

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。なお、欠席通告者は26番渡辺忠委員であります。

これより教育委員会に係る令和2年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） それでは、教育委員会が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、教育委員会所管事務における令和2年度の取組み状況の総括についてであります。

まず、生きる力を育む学校教育の充実については、確かな学力の保障、特別支援教育の充実などの4つを柱に児童・生徒の教育の充実に努めました。確かな学力の保障については、新学習指導要領に沿った学習に求められるICT教育環境の整備・充実を図り、次代を担う児童の情報活用能力を育成するため、またGIGAスクール構想を実現するため、小中学校への大型提示装置の追加及び関連機器等を計画的に整備しました。

また、特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、安心して授業が受けられるよう個々の状況に応じた支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の増員に努めました。

安心・安全な教育環境の充実については、奥州市総合計画、奥州市教育振興基本計画に基づき、小中学校における改築工事等を実施しました。また、安全で快適な教育環境を確保するため、小中学校及び幼稚園の職員室等に空調設備を設置いたしました。

次に、歴史遺産の公開と活用については、各地域に保存されている歴史的建造物や史跡の公開を行いました。さらに文化財施設が収蔵する歴史資料などは通年展示のほか、企画展の開催により広く公開を図るとともに市内の小中学校に文化財施設の活用に関する情報を提供するなど、文化財を学校教育の場における人づくりの資源として活用を進めてまいりました。また、老朽化が進む文化財施設については、貴重な資料の適切な保存と効果的な公開活用を行うため修繕を実施してまいりました。

続きまして、令和2年度において教育委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書51ページ、認定こども園施設整備経費ですが、前沢北こども園の新築事業に取り組み、その決算額は3億2,391万6,000円となっています。

同じく138ページ、教育用コンピュータ管理経費ですが、小学校に大型提示装置等を整備し、その決算額は、上段、下段合わせまして合計1億539万円、同じく143ページ、教育用コンピュータ維持管理経費では、中学校に大型提示装置等を整備し、その決算額は4,938万8,000円であります。

戻っていただきまして、140ページ、学校施設整備経費ですが、小学校における学校施設の環境整備に取り組むとともに、職員室等計35室に空調設備を整備し、その決算額は9,351万8,000円、同じく145ページ、学校施設整備経費では、水沢中学校校舎等改築事業及び江刺第一中学校屋内運動場改築

事業に取り組むとともに、中学校の職員室等計14室に空調設備を整備し、その決算額は7億1,728万1,000円、同じく147ページ、幼稚園施設整備経費では、閉園した幼稚園3園の園舎侵入対策工事を実施するとともに、幼稚園の職員室計5室に空調設備を整備し、その決算額は741万3,000円となっています。

戻っていただいて、139ページ、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、小学校の特別支援教育支援員1名を増員して支援体制の充実を図り、その決算額は6,797万円であります。

同じく144ページ、特別支援教育経費の特別支援教育事業ですが、中学校の特別支援教育支援員1名を増員して支援体制の充実を図り、その決算額は1,421万円であります。

同じく151ページ、文化財保存活用事業経費ですが、重要文化財旧高橋家住宅、旧後藤家住宅の保存管理、県指定有形文化財旧後藤正治郎家住宅補強改修工事など、建造物の保存管理事業及び無形民俗文化財伝承への支援として郷土芸能祭を実施し、文化財の保存及び活用の充実に努め、その決算額は9,297万8,000円であります。

同じく153ページ、埋蔵文化財発掘調査事業経費ですが、市内の遺跡範囲の確認や内容の把握等を目的とした発掘調査などを実施し、埋蔵文化財の適切な保全、保護、活用の充実等に取り組み、その決算額は3,012万2,000円であります。

以上が、教育委員会が所管いたします令和2年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側にお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君）　4番高橋です。おはようございます。2つご質問したいと思います。

まず最初に、主要施策の成果に関する報告書の138ページ、143ページ、学校教育課の教育用コンピュータ管理経費のコロナ対応も含めての部分、それから151ページ、歴史遺産課の4番、歴史資料調査記録事業についてご質問したいと思います。

まず最初に、教育用コンピュータ管理経費の部分ですけれども、令和2年度の部分で、小学校が1億円、それから中学校が4千何がしのお金をかけて整備をしたということですが、資料の中にも教育環境の向上に寄与したというふうにありますけれども、2年度の段階でどのような機器でどのような教育が行われたのか、ご説明をお願いしたいと思います。

それから、文化財保護活用事業経費のほうですけれども、以前、同僚議員からも一般質問でこちらのほうがありましたけれども、その際に、合併前の未整理の資料がまだまだあるというふうなお話をいただいたりしましたけれども、そこら辺、現在どのような形になっているのか、継続してやっていたのではないかと思いますけれども、その辺の令和2年度の現状等お知らせいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、ご質問に対しましてお答えいたします。

これまでのコンピューターを使つての学習につきましては、調べ方学習や職場体験学習の事前準備、修学旅行の研修先の調査等々、プレゼンテーションの資料の作成など、そのほかプログラミング教育などに活用してございます。

大型提示装置につきましては、挿絵や写真などを拡大・縮小したりとか、分かりやすく説明することで子供たちの興味・関心を高めることができることから、教師による独自の教材の提示のほか、デジタル教科書を使つての授業、あとプレゼンテーションでの発表、DVD教育用の資料を映像に活用してございます。

今後につきましても、1人1台のパソコンが導入されましたので、自らの疑問について深く調べたりとか、他の学校や例えば海外の学校との交流学习だとか、子供同士の意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通しまして思考力、判断力、表現力を育成するとともに、情報活用能力を育成していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 高橋晋委員よりご質問いただきました歴史資料調査記録事業の現状と今後の予定についてご回答申し上げます。

初めに、令和2年度末段階で把握している奥州市が管理しております歴史資料は、資料群として144群ございます。このうち12群については寄託を受けているものでございます。数量は概数で15万6,000点に上ります。

その内訳は、既に調査され目録化等の整理をされているものが65群、6万9,800点、未整理分は他の研究者の方が既に着手している分が8群、4万3,500点、2年度調査として33群、4万2,700点でございます。

次に、歴史資料調査の現状ですが、昨年度は、こういう古文書、歴史資料調査と梁川伊達家文書調査を実施してございます。こういう古文書の歴史調査についてご説明申し上げますと、愛宕文化財整理室、江刺郷土文化館等に保管されておりました33群、4万2,700点について、合同会社AMANEさん、それから国立歴史民俗博物館に依頼し、資料群の数量及び特徴を調査実施したものでございます。

今後の予定についてであります。今年度は胆沢郷土文化館などに保存されています悉皆調査等を行うとともに、小野寺直介関係資料群調査を実施する予定としております。また、昨年度は新型コロナウイルス感染の状況から実施できませんでしたが、下柳千葉家文書、椎名家資料、斎藤實関係文書等についても、感染状況を見守りながらであります。関係機関と合同調査を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） ありがとうございます。それでは再質問したいと思います。

今年度タブレットが導入されたばかりなのかとは思いますが、例えば1人に1台、大体割り振りになるということだと、私の想像だと、例えばテストを出したときに、タブレット上で回答して、それが即時集計されるのかなと。先生方の丸つけの負担が軽くなるとか、素人考えではそんなことを

思ったり、教育のやり方が変わるのかなというふうな印象がありますけれども、その点、実際これからの運用にはなるのかもしれませんが、どのような形になるのか教えていただければと思います。

それから、歴史遺産の資料調査のほうですけれども、私もいろいろ興味があって、例えば教育委員会主催で江刺郷土文化館のほうで、先ほどお話があった合同会社AMANEさん、それから国立歴史民俗博物館さんがオンラインで現状を報告してくれたりというふうな事業があったりして、参加させていただいたりしておりますけれども、聞くところによると、奥州モデルというふうに言われて、奥州市ならではのやり方をしているというふうなこともお聞きしますけれども、そこら辺、どのような形なのか教えていただきたいのと、それから、そういうふうな研究に基づいて、例えば市外から何か問合せがあったりするのか、奥州市の歴史資料というのはどのような価値があるのか、その辺を教えてください。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、1人1台のタブレットパソコンが配置されて、今後どのように教育等が変わっていくのかというご質問でございますが、委員がおっしゃられましたとおり、教師が作ったテストを各タブレットを使って配信しまして、その答えを返してもらって、丸つけなしに集計ができたりとか、あと、例えば学級通信をそういったもので流したりとか、そういったこともできるかというふうに思っております。それによりまして、働き方改革にも多少なりとも結びつくかなというふうに思っております。

あと、先ほどお話もしました、今後、インターネットを活用した調べ学習だとか、発表のときの話し合いに一人一人がパソコンを使って作ったデータを大型提示装置に出しまして発表し合ったりとか、あとは遠隔の小学校の児童・生徒や外国の方々との交流だとか、そういったものに使われていくのかというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） ただいま2点ご質問をいただいたと認識しております。

まず、第1点目の国立歴史民俗博物館等との奥州モデルについてご説明したいと思いますけれども、こちらは令和2年2月、昨年2月に国立歴史民俗博物館メタ資料学研究センター、それから合同会社AMANEさん、当市教育委員会の三者で産学官連携に基づいた地域資料継承支援事業に関する覚書を全国で初めて取り交わしたものでございます。これは地域資料の保存と継承の推進、平常時また災害発生時において資料情報を収集及び共有すること、これらを通じて地域社会及び学術分野の発展に貢献することを目的として締結したものでございます。

この中で、市は地域資料の情報提供、AMANEさんには地域資料調査の実施を、それから国立歴史民俗博物館さんには地域資料の研究と公開の役割をそれぞれ果たしていただきます。地域資料を継承する新しいモデルとして確立を目指しているものでございます。

次に、他の研究機関からの問合せということでございますけれども、先ほども少し例を申し上げましたが、現在、他機関と連携を進めているものに下柳千葉家文書、こちらのほうは岩手大学さんと共同で研究を進めているものでございます。それから椎名家資料につきましては、椎名悦三郎・椎名素夫研究会というところと一緒に合同研究を進めております。それから、斎藤實関係文書についても、

関係機関と協議を進めているものです。

当市の歴史資料の調査の特徴ということで申し上げますけれども、市内には三偉人をはじめ北上川舟運を管理した下柳千葉家文書など、仙台藩政時代から近現代までの地域活動に関するものや、椎名家資料など日本政治を代表する政治家に関わるものなど貴重な歴史資料が豊富に残されていることに起因するものと認識しております。市内には、指定、未指定にかかわらず膨大な歴史資料が残されており、人的にも財政的にも市単独の調査では整理までに相当期間を要するものと認識しております。このためにも、歴史資料の目録化を図り、広く公開し、協力者を募りながら調査を進めてまいりたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 歴史資料調査のほうですけれども、本当に奥州市にはすばらしいものがたくさんあって、それをまだ埋もれさせているのかなというふうな印象があります。どうぞ、ちょっと地味な活動ではありますが、調査を進めていただいて、できれば常設で公開できるような、例えば三偉人の偉人館もまとめて一つにしなければならぬみたいな構想はあるようですけれども、まだまだ先の話のようではありますが、そういうふうな形で先人記念館というような形なり、こういう資料も含めて、市民それから日本中の興味のある方が訪れることができるようなことまで夢が膨らめばいいなというふうに思っておりますけれども、まだまだ先の話とは思いますが、そこら辺も併せてお願いしたいと思います。

以上であります。一度お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） ただいまいただきました3偉人館の統合等についてでございますけれども、先は長いわけでございますが、個別施設計画のほうでも将来的には統合したいというふうに考えているものでございます。それまでの間は、現在ある館を大切に丁寧に使いながら進めてまいりたいと。

歴史資料については、なかなか、今までですと調査が全て終わって報告書というふうな形になってから公開というふうな形で進めていたわけですが、これからは奥州モデルという中で、調査を始めた段階から、どういうものがあるかというものが分かった時点で地域の方々に公開し、興味のある方々に詳しく調査していただけるように、できるだけ進めていきたいと思っております。市民の方にも、見たいというお話がいただければ、いつでも公開できるものでございますので、ぜひご活用いただければと思います。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。記念館に関連してお伺いしたいというふうに思います。

今、ご答弁いただきましたけれども、個別計画の中に博物館の個別施設計画というのがありまして、その中に、この3偉人館、高野長英記念館、後藤新平記念館、斎藤實記念館につきまして、「令和34年度に現会館を廃止し」というふうな計画になっております。30年後です。この施設、あと30年もつ

のでしょうか。今でも大変な老朽化であります。

前々から、この施設に関しましては、どういう方向に進めていくのか、いつ統合するのかというようなところの議論がしっかりなされていかなければならないというふうに思いますけれども、この計画でいいのでしょうか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 34年までもつかどうかということでございますけれども、大規模改修ということで、これまでもエアコンの整備ですとか屋上の修繕等、大規模に費用をかけてきているものでございます。今後も、いつまでもつかということではなくて、そういうふうな形で必要な都度、修繕を図りながら管理してまいりたいというふうに考えておりますし、将来的な構想につきましては、現在も教育委員会内で、どのような施設、どの程度の規模、内容、展示内容まで含めて、偉人だけではなくて歴史資料そのもの全体をどういうふうな形で皆さんに公開できる施設がいいのかということについて、まだ事務局内部での検討ではございますが進めている段階でありまして、それがまとまりましてから、次に専門家の方々も含めて議論を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

内部検討よりも早く進めていただいて、どういうスケジュール、工程をもっていくかということでは早急に示していただければというふうに思います。検討するということでは、全然進んでいないような状況かなというふうに思われますので、工程についてしっかり示せるような検討をぜひ進めていただければと思います。お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） できるだけ速やかにスケジュールを進めるように検討を進めてまいりたいと思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 関連して2点お伺いいたします。

まず一つは、主要施策の150ページの中に、本年度と前年度の予算を比較いたしまして、今、調査等が重要だと言われながら、令和2年度の決算を見ますと67%ぐらい前年度に比較して減っているんですね。これは、コロナ関連でやるべきことができなくて減ったのか、最初からもうそういうことで陣容そのものを縮小してこういう結果になったのか、お伺いいたします。

それからもう一点、この間も3記念館の統合とかいろいろ言われているわけですが、偉人と言われる方々の残されてきた功績といたしますか、生前行われてきた業績についての評価は、それぞれいろいろありまして、単純に施設が古くなったから統合していいというものでは私はないと思うんです。それぞれの顕彰会等もあるわけですから、それら関係者の意見も十分聞きながら、この統合の問題は箱物から出発するのではなくて、それぞれの偉人と言われる方々の残されてきた業績、功績をきちっと評価して全国的にも恥じないような取扱いをすべきだと私は思いますので、その点どのようにお考えか、もし教育長さん、お考えがあればお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） それでは、及川委員からいただきました150ページの中身でよろしいでしょうか。

こちらの減額は、大きくは、後藤寿庵館跡公園にありました旧吉田家住宅の解体工事が元年度にはございましたが、昨年度、そういうふうな大型の建設工事もなかったものですから大きな減額になっているものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） では、お答えいたします。

記念館の統合に関わって様々な検討を今しているところなんですけれども、それぞれの評価もまだきちっと出せていないのかなというふうに思いますし、それぞれの顕彰会等の関連もあるので、そのことの協議も十分進めながら、まとめたほうがいいのか、それぞれ残してその部分を充実させたほうがいいのかとか、その辺のところも含めた議論を慎重に進めてまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 施設も古くなってきているわけですから、その点では、今、施設改善も必要でしょうから、その検討をどのような形で進められるのか、やっぱり一定のスケジュール的なものを持ちながら検討されなければならないと思うんですが、その辺のお考えはありますか。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） 現段階、スケジュール的な部分についてはお答えする案を持ち合わせていないんですけれども、恐らくどうなるのかというのが見える化されないと、今後どのようなスケジュールで進んでいくのかというのが分からないと思いますので、その辺のところについては内部で少し検討させていただきまして、外から見てもこういった形で進むのだなというのが分かるような形で提示できればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） ありがとうございます。

ぜひそういう方向で進めていただきたい。来年度予算審査の頃までにはアウトラインだけでも見えるようにしていただければいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、検討させていただきまして、そのような形になるようなことで検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 質問を受けます。

6 番高橋浩委員。

○6 番（高橋 浩君） 6 番高橋浩です。私は大きく 3 点質問いたします。

政策方針の総括、6 ページ上段の教育研究の事業、それと主要施策の成果に関する報告書132ページ、学びと心の指導員等について、それと決算書の406ページ、08学校再編検討事業経費から質問をいたします。

まず、1点目の主要施策の総括から、6ページ上段のほうの教育研究所の事業で、市内の中学校区を7つに分けて授業行ったと記載がございます。それで、授業改善に向けた具体的な取組みを行ったというような記載がございます。この具体的な授業、取組みの内容についてご説明をお願いします。

それと、2点目ですが、主要施策の成果に関する報告書132ページ、上段が学びと心の指導員、1,000万円余りの予算が入っております。そして、その下に、「心に悩みを持つ児童生徒及び不登校児童生徒」への対応で、適応支援相談員11名の関係で664万円の決算額が出ております。このそれぞれの職務内容と、その職務によって連携されてどのような作業をされているのかご説明をお願いいたします。

それと、決算書406ページ上段、学校再編検討事業経費というところで48万8,000円計上されております。こここのところ、多分、江刺地域の再編関係も含めての再編に係る経費だったかと思うのですが、その辺の詳細についてご説明をお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） では、私のほうから1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目、教育研究所の市内中学校区を7つに分けてということでの事業関係ですが、具体的に令和2年度、まず水中学区においては数学の研究を、そして江刺一中学区において国語の研究を、そして前沢と衣川、ここは合体して前沢衣川中学区において理科の研究をというふうに、7つの中学校があるわけですが、令和2年度は3中学校区でそのような形で教科を絞り小中学校が連携して研究を進めているというものになります。

続きまして、2点目、学びと心の指導員と適応支援相談員についてでございますけれども、まず、学びと心の相談員のほうの主な仕事の内容につきましては、学校訪問、小中学校に行き子供たちの様子等を把握する、それから場合によっては家庭訪問も行っております。そして、各小中学校で開かれている支援会議があるんですけれども、そちらのほうにも参加し、大きくは助言・指導、そういったものを行っているということが、この学びと心の指導員さんのほうの仕事内容となっております。

また、適応支援相談員に関しましては、中学校に11名配置しておりますけれども、こちらのほうはそれぞれの中学校のほうに配置し、本当に具体的に支援の必要な子供たちに対して支援しているということです。具体的には、例えば朝来られない子の家庭に行きその子と一緒に登校するような形を取ったりとか、あと、来た場合の学習支援とか、話を聞くとか、そういうような形で、配置したその学校の子供たちのことを、いっぱいいる中で人数は少ないんですけれども、うまく時間を見ながらそれぞれ対応していただいているということになります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、学校再編検討事業経費の48万8,045円の内訳について説明いたします。

こちらの報償費6万6,000円でございますが、小中学校再編検討委員会の委員報酬ということで6万6,000円、委員会のほうは3回実施してございます。費用弁償2万9,785円ですが、こちらの委員会の旅費という形になってございます。消耗品費につきましては、その消耗品。あと、アンケート調査等業務委託料ということで38万2,800円ございますが、こちらのほうは再編に該当する小中学校への

保護者宛てにアンケート調査をしています。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

学校を7区に分けて、それぞれの科目ごとの授業を行ったというところで伺いましたけれども、実際の効果というのはどのような効果があったのかをお尋ねいたします。

それと、132ページの学びと心の指導員及び心に悩みを持つ児童・生徒及び不登校の生徒に対する適応支援相談員等につきましてお尋ねしますが、市内の不登校の実態、これは現在どういうふう把握されているのか、そして不登校に対するそれぞれの授業によってどのような改善が見られているのか、また今後の見通し等も含めてご回答をお願いいたします。

それと、再編検討委員会の事業経費についてはご説明ありがとうございました。

まさに現在、特に江刺地域にあっては進めておられる状況かなと思います。改めてその辺の進捗状況、特に中学校につきましては来年の3月からもう既にそれぞれ一中のほうに統合するというような運びで、小学校についてはその後からというふうなことになるかと思いますが、その辺の進捗状況、現状を改めて伺いたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、3点、私のほうからお答えいたします。

まず、1点目、中学校区での効果につきましてですけれども、数値的な効果というのは実際に検証されていないんですけれども、まず、小中連携で、小学校、中学校が同じ教科に取り組み、そこで指導できるということで、小学校、中学校の児童・生徒の把握、また小学校から中学校へ上がるときにスムーズに上がれるようなところで、そういったところでの改善効果というのは非常に期待されているものでございます。

これまでの教育研究所は、個人の研究だとか、そういったようなもので研究を進めてまいりました。ただ、個人の研究でそれぞれ成果は当然あるわけですが、そこを方針転換して、やはり学区のところとか、そういったように大きな目で見ても子供たちの力をつけていくということが非常に大事ではないかということで、このような事業に方向転換してきたということで、そういった意味で、まだ始まったばかりではありますが、十分今後この効果、成果というものは期待できるのではないかと、うふうに考えております。

それから、2点目、現在の不登校の状況でございます。

令和2年度、小学校で不登校は37名、中学校で不登校が91名、令和元年度から比べますと、小学校は6名の増、中学校は5名の増、どちらも残念ながら増えている現状ではございます。

その中で、改善はどうかというところでございますけれども、やはり一人一人個別に対応が違ってまいります。丁寧に取り組んだことで不登校にならずに学校に登校できている生徒もあれば、実際、不登校が30日過ぎている中でも丁寧に学校等が対応して、例えば、ちょっと表現が難しいんですけれども、それまでなかなか教室に入れない子が教室に入ただけでも、私たちは成果というふうに実は捉えております。

本当に最高の理想は、当然、普通に登校できることが理想ではあるんですけれども、なかなかそこ

まで一気にジャンプアップしての成果を求めることは非常に難しい状況であるということで、本当にスモールステップであっても、子供たちが何かしらちょっとでも改善した、そこをよりどころにし、それを積み重ねていくことで、この不登校の改善というものを図っていきたいというような形で考えてはおります。成果として、数値としては見えないところに我々は成果として、本当に学校の先生方、あと支援の先生方、非常に尽力していただいておりますので、そういったところを評価していきたいというふうに考えております。

それから、3点目、学校再編の現在の進捗状況でございます。

今年度、まず江刺の中学校からですけれども、第1回が5月に行われまして、本日、第2回目の中学校の検討委員会が行われるというふうになっております。前回の一般質問等でもちょっとお話ししたんですけれども、校名についてというところはやはり議題になっておりますが、そこについて、来年度のスタート時は江刺一中でというところを今日の会議で確認し、まずはそのような形で統合を進めていくということ。あとはスクールバスと部活動等について本日話し合いが行われる予定でございます。

それから、田原、大田代に関してです。こちら第1回が5月に行われております。そして、こちらのほうの第2回は9月28日になっておりますが、こちらのほうは、これまでに、6月には学童クラブについて、こども家庭課と一緒に大田代の学童をどのようにするかというようなところ、それから7月1日にはPTA部会でPTAの会則をどうするか、そして9月には地域振興部会ということで、郷土芸能等をどのように対応していくかというような部会を開いて現在進めているところでございます。

それから、江刺の5小学校でございます。こちらのほうは、6月に1回目、7月に第2回ということでスケジュールや会の持ち方について。第3回目は9月29日に予定しております。こちらのほうでは校舎位置の決定、そして校名案の公募方法、そういったものを9月の段階で決めていくというような形で現在進んでいるところでございます。

それから、あと今年度も一つ、江刺の3小学校、岩谷堂、藤里、伊手になりますけれども、こちらのほうも、いよいよ第1回が9月15日に開かれる予定でございます。こちらの第1回目では、組織体制とスケジュールの確認、こういったところを進め、本当に同時進行でたくさんあるんですけれども、こういったところを、それぞれの要望等を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

1点目の教育研究所の事業、これは各科目ごとの事業を効果的に進めているということで、今後、効果については現状でははっきりしていないものの、大きな効果が期待できるというところをお伺いいたしました。こういうことも進めていただきたいと思います。

それと、あと、学びと心の指導員及び心に悩みを持つ児童・生徒及び不登校児童に対する支援体制、この辺は、先ほどご答弁にもありましたように、すぐすぐ、子供たちの感情も含めてあるものですから、それほど大きな改善というのは極端にはないのかもしれませんが、こういうことを継続していくということが子供の成長、登校にもつながっていくのかなと感じたところであります。

そこで、改めてご質問ですが、今後、ICT教育というようなことで現在進めているところですが、

そのICT教育と、例えば不登校であったり、その前段のほうの各科目の勉強であったりというようなこともどのように活用するかということも大きな課題になってくるかと思います。特に不登校関係は、リモートでの授業とかいうことも考えられるのかとも思います。その辺をICT教育にどうつなげて改善していけるのか、もしお考えがあれば、その辺のご所見をお伺いしたいと思います。

それと、学校再編関係についてですが、私の考えというか、今まで私も教育関係で一般質問の中でもやってきました。特に私が感じましたのは、奥州市が統合して間もなく前沢の学校再編が成りました。そしてその後、間もなく胆沢地区での中学校の学校再編が成りました。それに比べて、江刺地域の学校再編はいつになるのかということで、私も一般質問でも取り上げてまいりました。しかしながら、教育委員会のほうでも適正規模検討委員会というようなことで、適正規模の学校再編とはどうあるべきかというようなことをずっと教育委員会のほうでも実施されてきました。そして、その辺の答申も踏まえて、昨年ようやく江刺地域の再編が打ち出されたわけでございます。ということで、正直言いまして、江刺地域の学校再編が少し遅れていたのかなというような感じもしますが、改めてその再編が動き出したということで、私は非常によかったなと考えているところでございます。

地元の先生方に聞いても、学校の再編というのはやっぱりある程度必要なのではないかと、もちろん学校なので、学力の向上であったり、倫理、道徳の子供たちへの教育もさることながら、ある程度の適正規模の中での人間形成が本当は非常に大きな意味があるのだということも、ある先生からお伺いしまして、やっぱり学校再編というのは必要なのかなとも思っております。

そこで、改めてお伺いいたします。当事者の子供たち、例えば中学校3年生を迎える2年生だったり、そういう子供たち、もしくは小学校の6年生とか、統合するとき、ちょうど過渡期にある、その当事者である子供たちの気持ちを考えながら寄り添い、そしてまた父兄、一番はやっぱり子供たちであって、そしてその直接の保護者が子供たちの教育をどのように望んでいるのか、それが再編統合の一番重要なところだと思います。確かにいろんな地域の思いであったり、いろんな諸先輩の思いもあるとは思いますが、やはり子供たちの将来、そしてまた奥州市の子供たちの適正な教育の実施に向けた再編、それを今、江刺で進めているところですが、力強く責任を持って進めていただければと思います。その辺のご所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから、ICTの活用についてでございます。

まさに委員おっしゃるとおり、ICTをうまく活用することで不登校の子供たちへの学習保障、こういうものに結びつけていけないかというところは十分考えていきたいところでございます。まだ導入して間もなく、どこまでできるかというところは今後になりますけれども、本当に一つでも多くいろんな手だてを尽くすことで今の現状を少しでも改善していきたいというふうに思っておりますので、そのような形で、できる限り活用できるような形で考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、再編に関わってお答えいたします。

再編に関わっては、それぞれの学校、長い歴史と伝統があって、それらを閉じて新しい学校に進むということを非常に重いものだというふうに捉えておりますし、それぞれの伝統を持ち寄るという部分もあろうかと思います。過去の統合においても、例えば胆沢中学校、統合当初、非常にいろんな分

野で活躍する場面が多く見られました。それぞれが持っていた学校のよさを持ち寄って、いい形で化学変化みたいなものが起きて、新しい伝統が今できつつあるなというふうに感じております。

そういったことで、子供たちが新しい学校、今までの学校ではない新しい学校に進んだことによって夢や希望が持てる、また、より充実した教育が受けられる、そういった環境を整えていくというのが非常に大事ななというふうに思いますし、そういうふうにしていきたいなというふうに思っています。様々な子供たちの気持ちだとか地域の願いも十分聞きながら、いい形でうまく順応してもらって、そこでそれぞれの学校から集まった子供たちがより活躍できるような、そういった再編になればいいなというふうに思っていますので、その辺のところ、関係の部分と協議しながらいい形で進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君）　ここで午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時54分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時10分　開議

○委員長（中西秀俊君）　それでは再開をいたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

関連がございましたので、1番小野優委員。

○1番（小野　優君）　1番小野です。主要施策の成果132ページの不登校の部分に関連してお尋ねいたします。

先ほど、不登校の前年度と当該年度の比較の数字もありましたけれども、改めて、昨年3月の全国一斉休校の影響がその後どうだったのかというところをお尋ねします。それから、その不登校の中でも、家庭内DVにつながるような傾向があるのかどうか、そこについてお尋ねいたします。

○委員長（中西秀俊君）　佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君）　それでは、今の点についてお答えいたします。

まず、昨年3月の全国一斉休業との関連ということですが、教育委員会としては、ここに関連があつての不登校が増えているというふうには認識しておりません。まず、これまでの不登校傾向の子供たちがそのまま継続していつているというようなことでの押さえであります。

2点目、家庭内虐待等にこの不登校の傾向があるかというところですが、昨年度、児相の案件として、小学校で15件、中学校で10件、児相案件がありました。その中で、不登校生徒が絡み、心理的虐待として児相から1件保護された児童はおりますが、そこで、ただ、児相のほう詳しく後の調査をしたところ、これは疑いで終わったということで、その関連はないというふうな結論づけでの報告をいただいているところです。

○委員長（中西秀俊君）　1番小野優委員。

○1番（小野　優君）　ありがとうございます。

コロナの影響での休校は見られていないというお話でしたけれども、先ほどの質問の中で、30日以上という部分に少し触れられておりましたが、やはりコロナが蔓延期に入ったときに、どうしても周りに休校を求める声が一定数上がってきますし、その流れの中で、うちの子供はというところ、もし

くは児童・生徒さんご本人の気持ちで、今は学校に行きたくないという、1日、2日とかいうところもあるんでしょうけれども、そういった細かいケースを把握なさっているのかというところを確認させていただきます。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） 今の質問に対してですけれども、まず、細かいケース、例えばそういった1日、2日学校に行きたくないとかいうようなことがある、その中に1件、やはりちょっとコロナが心配だというところがあったという報告はいただいておりますが、それ以外のところは、そういったコロナの関係で休むというところの報告はございません。その子も、1日、2日休んで、その後は学校のほうに登校しているというような現状でございます。

すみません、一度そういったようなところで、個々に、まず、それぞれ学校から報告をいただき、こちらのほうでもそれぞれの個々の状況等を丁寧に見ていっております。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） それでは、6番委員の関連を受けます。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。不登校について関連してお伺いしたいというふうに思います。

先ほど、ご答弁の中で、不登校の児童・生徒が増えているということでご答弁いただきました。そうしますと、学びと心の指導員、適応指導教室指導員の数が足りているのかどうか、きちんと対応できているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、オンライン授業の関係ですけれども、ぜひ早急に整備を進めていただいて、学習の保障をしていただければと思います。様々、出席条件になると、いろんな規定も必要かなというふうにも思いますので、その辺の要綱づくりも始めていただいて、安心して、なかなか学校に行きたいけれども行けないという子供たちの学習を保障するために体制を整えていただければと思いますが、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、今、2点のご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、数が足りているのかということでございますが、当然増えている状況、学校からの声としては、やはり増員をお願いしたいという声は非常に上がってはおります。ただ、やはり限られた予算の中で、いかに効率的に、また学校のためになるかということを考え、こちらでも配置しているところがございますので、今後の状況等も見えていきながら、ここに関しては考えていきたいというふうに思っております。

2点目、オンライン授業についてでございますけれども、こちらのほうもできる限り、今はまず委員会のほうで考えているのは、例えば適応支援学級「フロンティア奥州」があるんですけれども、そちらにWi-Fiを設置し、例えばそちらに来てるところと学校の授業をうまく結びつけることで、また学校のほうに気持ちを向かせるだとか、そういったようなことができないかということで現在考えております。また、学校内において、別室登校の子供たち、教室にはやっぱり入れないというところも、同じ学校内であっても、そういったオンラインで学級での授業の様子、そういったものを伝え

ることで、また敷居を下げるというようなこともできるのかなというふうに考えております。まず、これから可能性として本当にいろいろな可能性を秘めていると思いますので、ぜひ、こここのところはいろいろ検討して充実させていきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。ありがとうございます。

オンライン授業ですけれども、フロンティア奥州さんと結ぶ、それから別室を結ぶということもあると思うんですけれども、自宅での学習も可能になるというふうに思います。自宅だけでは、やはり学べないところとかいっぱいあって、お友達と交わることでいっぱい学びがあると思うので、できるだけ学校には来ていただきたいんですけれども、でも、どうしても行けないというお子さんは、せめてご自宅でも学校に登校したというようなことになるような方向で検討いただければと思います。伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） そのような方向でも進められるかどうかというところは十分検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 6番委員の関連を受けます。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。6番委員の質問の中で、学校再編について質問がありました。私は、江刺の東部地域の5つの小学校の統合のことについて関連して質問いたします。

統合に向かつての委員会等も今後開かれるということではありますけれども、統合先と予想されます玉里小学校の現状についてどのように捉えておられるのか、お伺いします。

以前、会派で各市内の小学校を訪問等々をした際に、玉里小学校が5つの小学校の中で一番建設の年数も古いですし、綻びがやや見受けられる、改修しなければいけないところが見受けられたわけですが、だといって地理的にほかの学校への統合は難しいということもあるかと思いますけれども、そういった点も踏まえて、この玉里小学校を大規模改修するのか、あるいは新設にするのかも含めて、今後検討するといっても、そんなに時間はないかと思うんですけれども、どのように考えられているのか、お願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから、準備委員会で今話されている状況についてご説明いたします。

やはり玉里小学校の校舎改築、準備委員会のPTAの会長さん、副会長さん方も、この夏休み中に私たちと学校の見学というか状況確認を行いました。その際、いろいろなところを改修してほしいということ、やはり一番は児童の安全確保という面で、その要望が出されました。そういったところは十分に考えていくということが必要であるというふうに思っております。

それで、今後なんですけれども、玉里小学校を使うことも含め、現在、各小学校で、どこの場所にするかというようなところの意見をまとめていただいております。そういったところのご意見をいただきながら、ただ、令和5年度スタートに向けてのところです。時間がないというのもそのとおりですので、どれだけ本当に、先ほど教育長も言ったんですけれども、子供たちの希望とか、そういったものをしっかり成し得る、そういったところで統合を進めるような形で進めていきたいというふ

うに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 玉里小学校の現状について、施設担当のほうから少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

準備委員会のほうで、PTAの役員さんとか、実際に現場を見られましていろんな要望が出てきております。そういった要望に対してどのように応えられるのか。現状、施設担当のほうで現場を見まして、どういう工事が必要か、それからどのくらいの規模で改修したらいいのかというところについては試算を始めているところでございます。正式に準備委員会のほうで決まりましたら、そういった部分についても総合計画への位置づけ、予算の編成等を進めさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 大変失礼しました。

玉里小学校は、進入路とか、校庭も含めてやや狭い感じもあって、例えばスクールバスを使う場合、スクールバスの出入り等でなかなか大変なところだと私は思うんですけども、そういったことをしっかり検討されているとは思うんですけども、子供たちが安全に通って学ぶという、そういう子供たちの視点でしっかり考えていただきたいと思いますので、教育長に改めて伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） それではお答えいたします。

様々まだ未確定の部分がございしますが、いろいろな安全確保の部分とか、その辺についても検討しております。現段階でまだ、こういうふうになりましたということはちょっと言えない段階ではありますけれども、十分安全確保できそうな場所を、今、模索をしている段階でございしますので、その辺のところのところが固まってきた段階で皆さんにもお知らせできるのかなというふうに思っているところでございます。いずれ子供たちが安全に、いい学校生活が送れるような形で施設面も含めて改修等を進めて、統合のほうを順調に進められるように準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「11番関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 6番関連からいきます。

22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。不登校について関連してお伺いいたします。

私は、不登校は、いじめとの関係が非常にあるのではないかなと思うわけであります。それで、2年度のいじめの実態はどのような実態なのかということをお聞きしたいと思います。

そして、いじめも様々あると思います。言葉でのいじめとか、例えば、今、子供たちは携帯電話なりスマホ等を持ったりして、先生方の分からないところでのいじめというようなこともあるのではないかなと思うわけなんですけれども、そういった形の部分をどのように捉えておられるか、また、それに対してどのような対応をされているか。そして、いじめをある程度防ぐようなことができれば、不登校のほうもある程度抑えられるのではないかなというふうにも考えますので、その実態をお願いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、いじめに関連してのご質問にお答えいたします。

まず、令和2年度のいじめの件数ですけれども、認知件数になりますが、小学校で372件、中学校で122件になっております。令和元年度は、小学校で546件、中学校で165件ありましたので、認知件数的には減っているというふうになっております。

ただ、認知件数が減ったからいいというふうには、こちらでも思っておりません。認知件数があればあったで、やはりそれだけ子供たちのことをしっかりと見ているというような形にもつながるということでございますので、あくまで認知件数、数字だけではないところを十分にこちらのほうでも考えていきたいというふうに考えております。

また、携帯電話等によるいじめへの関与ですけれども、令和2年度、小学校で2件、中学校で12件ございます。特に中学校のほうの12件というのは、令和元年度の5件から12件に増えておりますので、7件の増というふうになっております。

学校のほうでは、十分、情報モラル教育だとか、そういったものをやってはいるのですが、なかなか、携帯電話、生徒間、児童間でのもので、発見に時間がかかるというところが非常に難しい問題であるというふうに思います。当事者からそういった訴えがない、あるいは保護者が見つけたというようなことがないと、なかなか表面化しにくい部分でございますので、そういった隠れ、見えない部分をいかに見ていくかというところ、そこはやはり学校でアンケートを取ったり、子供たちの様子を見たりしながら対応していくというような形で行っているところではございます。

また、いじめが減れば不登校が、というところではございますけれども、まさにいじめ、あるいはそういったもの、友達関係をきっかけに不登校になっている児童・生徒もおりますので、そういったところはしっかりとその解消に努めることで不登校を減らしていくということの考えも大切な考えであるというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 大分いじめも減ってきているということで、これはいい傾向だなと思うわけなんですけれども。

それで、適応指導教室を開設して、そこで先生が2人ついていろいろ指導されておられるということですし、そんな中で学校にすぐ戻れるような状況もあると思いますけれども、その辺はどのような教育といたしますか、それで戻れる実態というものはあるのかどうか。

それで、そういう教室もなんですが、保護者の皆さんのご理解とかもあると思うんです。やっぱり保護者の皆さんは、みんなと同じように学校に行ってほしいという思いを持っていると思いますけれども、その辺を一体となって取り組めるかどうか、その辺ちょっとお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） フロンティアについてでございますけれども、令和2年度は、通級児童、小学生13名、中学生が21名の34名。令和元年度が37名でしたので、人数が減ったということになっております。この減ったというところは、改善したというのも含めて、入れ替わり、新規というようなところもありますけれども、そのような形で進んでおります。

あとは保護者さんの願い、思いという点ですけれども、このフロンティアに通わせるということに

において、家庭にいるよりは、当然ここに行くことで学校とのパイプというようなところを一つの手だてとしてつくれているということにありますので、まず、そういったところを大事にしていきたい。そして、フロンティアに各学校の担任の先生とかも来ていただいて、その子供たちの学習の様子だとか、そういったものも見ております。そういうふうなつながりを持つことで、十分学校現場のほうに戻るというようなことにつなげていくというような体制ができておりますので、今後もそういったところはしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） それでは、6番委員、11番委員の関連で、28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。11番委員の関連でお聞きますが、学校再編の関係でございます。

先ほどの答弁で、9月29日、東中学区で準備委員会を持つ予定だということで、その校名と、それから校舎の内容だということですが、まず一つは、中学校の校名もこれは入るのかということです。それから、校舎ですが、ご案内のとおり、東部4地区の振興会で要望書を出しております。これは東中学校土地を検討してくださいと、そういう内容のはずです。

そこでお聞きますが、まず29日に具体的に、これ小学校のことで、玉里小学校を予定しているようですが、大規模改築の規模、予算、スクールバスの運行経路、それから道路整備、いわゆる環境整備ですね、それも29日には示されるのかということをお聞きしたいと思います。

実は6号補正で中西議員と私が質問をいたしまして、そのときに、保育所と小学校はかなり連携を取る必要があるし、近いほうがいいということを私申し上げましたが、そのことを含めてどう考えているのかということです。具体的に言えば、小学校の改築費は幾らかかるのかということは、まだ今試算中だということですが、いつそれが示されるのかということです。そのことをまずはお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず1点目、中学校の校名について検討するかについてですけれども、こちらは中学校の再編準備委員会での検討になりますので、9月29日の小学校のほうには中学校の校名の検討はございません。

それから、9月29日、どこまでということですが、まず、校舎をどこにするのかということで、現在、各小学校の準備委員会のほうに意見を聞いているところでございます。その意見が9月29日に上がってきたところで、どのように進めるかというところの最終決定というふうな形になります。

また、同じく9月29日、校名等については、どのように校名を決めていくのかということの検討ということで、基本的にはアンケートというふうな形になると思いますが、どこまでの範囲とか、そういったような詳しい詰めを今度の9月29日に行っていくというところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、私のほうからは改修に係る部分についてご説明をさせていただきます。

令和5年度当初から統合校ということでスタートするということから逆算しますと、基本的には来年度予算では少し遅いかなと考えております。となりますと、今年12月の補正なり何なりで対応できるように現在準備を進めているというところでございます。規模等につきましては、準備委員会等どのような要望が出されて、どの部分に手をかけるのか、そういったところも含めてこれから検討して

まいりたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 今、学校教育課長の話ですと、小学校の場所をどこにするかというふうに私は聞き取ったんですが、玉里小学校ではないということもあり得るということですか、それがまず一つ。私、そういうふうに聞こえましたから。今、小学校再編の経過を全部ひもといてみましたが、まずは玉里小学校に統合するということは、これは決定事項だと私は思っておりましたので、そういうことでいいのですよね。それが一つ。

それから、改修費はいつ頃、12月補正で改修費を計上したいという考え方でしょうか。そうすると、いつの段階で要望があったのに対しての説明をして、どうするのか。そうなりますと、当然のことながらスクールバス、それから道路整備、スクールバスの運行経路、それも全て決めておかないと、私は、スクールバスは後ですよということにならないと思うんです。全て包含してやるということになれば私は駄目だと思いますので、その辺をお聞きます。

それから、2点目は保育所との関係。たしか補正予算のときには、教育長でしたか、学校教育課長でしたか、そこは非常に重要なところだと。私がなぜこう言うかということ、保育所の増築は約3,000万円で決定されました。補正で通りました。予算が通ったからすぐ発注になると思います。したがって、それらも全部見越して、令和6年度には認定こども園を新設するところまで、健康こども課長でしたか、千葉課長が明言しましたから、それをばらばらにするのではなくて全てにわたって包含して検討してくださいということです。

それから、説明会は小学校、保育所、振興会、これはやっぱり一堂に会した中で皆さんが来ていただいて私は説明会を持つべきだと思います、この準備委員会はまあいいですが。そうしないと、ばらばらになっているなと思っておりますので、その辺を再度お伺いいたします。

それから、中学校の再編のことは関連にないんですが、校名、江刺第一中学校、これは東中学区ではかなりの異論が出ましたので、南中学校区は異論がなかったようですが、その辺の受け止め方、そして、いつその校名を、中学校ですが、それを決めるのかということについてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） それでは、私のほうから小学校の部分についてお答えをいたします。

この再編計画を進める中で、教育委員会としましては、江刺の東小学校の5小学校の統合については玉里小学校にということで進めてきたものでありました。再編準備委員会が新たに立ち上がって、その中でそういった話で進めようといいたしました。ただ、その中で、玉里小学校が今どのような状況で、そしてどのぐらいの改修をするのか、そういったところをやはり詳しく知りたいという準備委員さん方のご意見がありまして、それもそのとおりだなということで、玉里小学校の校舎、玉里小学校という部分については、実は準備委員会では保留ということになっております、現在。

それで、その後、先ほど話がありました委員さんたちに校舎の現状を見ていただいて、そして、こちらではどういった部分をどのように改修する、そのためにはどのぐらいの予算がかかる、そういったところを今整理しておりまして、次の9月下旬の準備委員会には、可能な限りその辺の情報はお出ししたいというふうに思っておりますけれども、予算的な部分もありますので、その辺の調整をしてからということになりますけれども。

それから、環境整備の部分ですが、これも特に話がありましたスクールバスの部分ですが、教育長からも話がありましたが、乗降場所の分については、今現在いろいろ交渉中、調整中ですので、そういった部分も準備委員会ではお話しできればなというふうに思っております。それから、いずれこちらで持っている情報等については、準備委員会でできるだけ共有していきたいと思っております。

それから、保育所の関連でございますけれども、説明会是一堂にということでございますけれども、どのような在り方がいいのかの部分については、健康こども部ともいろいろ協議して進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうからは中学校の校名についてですけれども、中学校の校名については、本日行われる中学校の3校合同準備委員会のところで、この間、東中学区さん、南中学区さんから出た、そのお話、その内容を説明し、今後どのように取り組んでいくのかというところを協議し決定していくということになりますので、その決定事項については後日お知らせすることができるというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 大体分かりましたが、期間がかなり厳しいと思うんです。あと2年後だといっても厳しいと思いますから、それはそれとして、ただ、準備委員会ではこうですよ、それが全体的に共有されないと私は駄目だと思うんです。保育所と振興会と学校と、当然ながらPTA、保護者の意見が私は一番重要だと思っていますから、その辺を一堂に会して説明する場を私は設けるべきだということで、時期はあると思いますが、やられたほうが良いと思います。これについての考え方、これは教育長に答弁していただいたほうが良いのかなと思いますが、そういうことで言っていただきたいと思います。

なお、かなりの環境整備になりますと、私はかなりの小学校の改築の金額、道路整備、道路買収、とても狭くて駄目ですから、買収等々も絶対に含むと思いますから、その辺の考え方を、これは教育長に聞いて、ここで終わりますが、事務的にいろいろお聞きすることもあると思いますので、そこはよろしくお願いします、まずは答弁をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） では、ただいまの件についてお答えいたします。

認定こども園の建設に関わった部分と、小学校の再編の部分について、それぞれ担当部署で動いていた経緯がございます。情報はある程度共有はできてはいるのですけれども、改めて一体的に議論したということは今のところ取っておりませんので、一堂に会しての説明会をというご意見ですが、その形が良いのか、どういった形が良いのかという部分について、健康こども部とも協議していきたいなというふうに思っています。いずれは一体的な部分、関連する部分は多々あるかというふうに思いますので、何度も説明会にそれぞれ動くような形になるのも、またこれも煩雑かなというふうに思いますので、その辺を含めてちょっと協議させていただきたいなというふうに思います。

それから、様々予算がかかる部分、今後予想されますけれども、その辺はいろいろ実態を見ながら進めてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 最後になりますが、確認です。

12月補正で出さないと間に合わないというようなさっきの答弁でございましたので、12月補正で出すということになると、少なくとも11月の中旬にはまとめなければならないと思うんです。したがって、タイムスケジュールをきちっとつくってください。そして、私は示していただきたい。今までいろいろその都度見ていますが、健康こども部等を含めて協議して、全体のタイムスケジュールを出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） 委員ご指摘のように進めてまいりたいというふうに思っております。

〔 発 言 す る 者 あ り 〕

○委員長（中西秀俊君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） はい、出したいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 関連を閉じます。

では、質問を受けます。

17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋です。3点について質問いたします。

1点目は、主要施策の成果に関する報告書の133ページ、先ほども学校教育課長の答弁から出ましたけれども、真ん中にある適応指導教室の運営事業、フロンティア奥州について質問いたします。

まず、これは登校を渋る子供といいますか、要するに不登校ではないんですけども、もうちょっと頑張れば学校に行けますよという子供たちが通級するところだと思っていますが、この部分で、先ほど、令和2年度、小学校13名、中学校21名、このうち学級に戻れた子供さんがいるんだろうと思うんですが、何人ぐらいいたのかということと、それから中学校3年生の生徒がいると思うんですが、多分これまでもそうでしたけれども、全員進学しているのではないかと思います、それはつかんでいるのかどうか。それから、あと体験活動についてはどんな活動をしているのかという部分について、まずお伺いいたします。

それから、2点目、複数ページにわたっていますが、140ページのコロナ対策の下のほうの学校施設整備経費の中で、空調設備の設置なんです、普通教室、特別支援教室、職員室及び事務室と、中学校にもありますし、それから幼稚園にもあるんですが、この設置によって、ほぼ全てのそういう事務室なり職員室なり特別支援教室等には設置されたのかどうかという部分についてお伺いします。

3つ目は、トイレです。洋式化で、そろそろ多分目標としている終わりぐらいになったのかと思いますながら質問しますが、現状はどれぐらいの設置率になっているのかという部分について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから、1点目、フロンティア奥州に関わっての回答になります。

まず、戻れた児童・生徒の数ということでございますが、ここは戻るというところの解釈が非常に難しく、何人戻ったかというところの数字はございません。本当に一瞬、1日だけ来ても、そこに通ったというふうな勘定にもなっていて、あと、そこから普通に登校となった場合に、それを戻れた

と言えば戻れたなんですからけれども、すみません、ここはそのような回答でよろしく願いいたします。

2点目、進路についてですけれども、不登校における進路、昨年度の不登校数、中学校3年生は36名おります。その中で、残念ながら5名の生徒が進路を決定できなかったというふうになってございます。

それから、最後、どのような体験活動を行っているのかでございますけれども、これは学習をする場でもあります、畑があったりとか、そういったようなものも通して、学習するだけではなく、来ている子供たちとのコミュニケーションだとか、そういったようなところで学校に適応する力をつけていくというようなことで活動しているということがございます。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 私からは、空調の整備状況、それからトイレの洋式化率についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、コロナの空調整備でございますが、昨年度、交付金も使わせていただきまして非常に進みました。これで現在、普通教室、特別支援教室、それから職員室、事務室、この部分については全て整備が終わったものと考えてございます。残念ながら、校長室、それからあとは音楽室や理科室等の特別教室についてはまだこれからということで、今後も整備の方向を見定めていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、トイレの洋式化率ですけれども、毎年度、政策経費において一定の枠を頂いておりますので、総合計画の目標値としておりました50%についてはやっと達成したところでございます。また、今年度、コロナ交付金を活用しまして、佐倉河小学校、羽田小学校、それから玉里小学校、田原小学校、この4校については、まとめた形でトイレの改修工事を行いたいというふうに思っております。こういった形で進めさせていただくと、目標値については達成したかなというふうに考えているところでございます。今後とも継続的に洋式化については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 高校進学の方については、不登校生徒ではなくて、通級してきた中学校3年生がという意味での質問でした。もしあればお願いしたいと思います。

それから、人数が、小学生は以前に比べると多くなっているなというふうに思うんですが、人数そのものも多くなっていますので、それぞれ通級する期間も短かったり、長かったりあると思うんですが、そういう中で学習活動場所が狭くなっていないかなというふうに心配しています。

それからもう一つは、地域ごとに、例えば水沢は何人とか、胆沢は何人とかというふうに、もし分かるのであれば教えてください。というのは、ここに来てワンクッションというか、子供たちが明るい顔で一生懸命学習活動もしております。ここに来て、さらに今度は学校にということが一番可能性、確実性がある場所だというふうに思っていますので、やはりここに来て活動する子供たちが増えればいいなというふうに私は思っております。ただ、増えれば何ぼでもいいかという、活動場所だとか、指導者だとか、それから1か所じゃなく、じゃほかにもというような形にもなっている可能性があるんじゃないかと思うんですが、その辺をどう考えているかという部分についてお伺いします。

それから、まだ配置されない空調機、特別教室、校長室というのがありますがけれども、この配置の

見通しというか、それについてはどういうふう到现在っているのかというのをお聞きします。

それから、トイレについてですが、学校によって随分差があるんですよね、洋式のトイレが多いところと、本当に少ないところとか。それから、場所によっては、和式のトイレに洋式の感じになるように筒を乗っけて、そして洋式のような形にしているというのもありますけれども、それらも洋式の部分でカウントしているのかどうか。それから、どのようにこれからそういう部分を進めていくかという部分について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） 先ほど大変失礼いたしました。フロンティア奥州に通っていた中学校3年生は100%の進学となっております。申し訳ございませんでした。

それから、2点目、狭くないかということに関してですけれども、曜日によって、来たり、来なかったり、いろいろありますけれども、やはり狭さというところ、特にコロナ禍ですので、距離を取ってのというふうになったときに、やや狭いという話も、そういう日もあるということは聞いております。

それから、3点目、どのような地域からかということですが、34名のうち、水沢から19名、江刺から5名、前沢から5名、胆沢から4名、衣川から1名、その34名となっております。場所を増やすとか、先ほどの委員からもありましたように、やはり人件費、あと場所の問題とか、本当にそれぞれの地域にあることが理想だというふうには思いますけれども、なかなかそういうふうにはできない難しさもあるなというふうに思っております。ただ、やはりこのフロンティアがあることで、まさに学校現場にまたつながっていくということの一つの大きな取組みであるというふうに思いますので、このところをしっかりと今後も有効活用できるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 空調整備の部分とトイレの洋式化についてのご質問にお答えします。

空調整備については、職員室まで入ったということで一安心したところなんですけれども、今後、校長室等につきましては、閉校する学校も出てまいりますので、そういったところからの空調の移設について、改めて計画を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。なるべく有効活用していきたいというところと考えているところでございます。

トイレの洋式化率ですが、令和2年度においては小学校で4校、9基、それから中学校1校、3基という形で枠を頂いて工事を進めてまいりました。なかなか一気に進める状況ではないですので、こういった形で進めながら、あとは施設の老朽化や長寿寿命化工事、そういったものが入るときに、改めて一斉に替えていくというような手法についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 最後に1点だけ。

フロンティア奥州の部分で、私は水沢が多いのはそのとおりだろうと思います。ただ、江刺だとかほかの地域でも、本当は通いたいなというふうに思っている保護者、子供さん、いるんじゃないかというふうに思うんです。そういう場合に、様々通級する手段だとかも含めてなかなか面倒な部分もあるんだろうとは思いますが、できるだけその啓発をしていただきながら、可能な限り来てい

ただくような、そういう手だてを取ってほしいのですが、考え方を聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） まさに委員おっしゃるとおり、どのような形でこちらのほうに向かって、保護者さんの送迎がやはり一番多い状況なわけで、そこにどうしても大変さはあるというのは伺っております。また、あと、生徒さんによっては自転車で来たり、公共交通機関を使って来ていただいているというような実態、あと徒歩で来るというような実態もあります。ただ、距離だとか、やっぱりいろいろな問題はあると思いますので、そういったところに関してやはり十分考えていかななくてはいけないと思いますので、そこは今後の検討課題とさせていただきたいと思っています。

○委員長（中西秀俊君） それでは、お諮りいたします。あと教育委員会に対して質問を準備されている方、手を挙げていただけますか。分かりました。

それでは、午後１時まで休憩をいたします。

午後０時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

では、午前中に関わって関連、19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

学校施設整備の空調関係に関連してお伺いをしたいというふうに思います。

今後、まだついていない校長室であるとか、特別教室、音楽室、図書室とかは、計画に基づいて設置をしていただけるということです。あとは体育館についてお伺いをしたいというふうにお伺いをしております。何か暑い日だとプールに入れるのかなと思うんですけども、そうでもない。水温とプールサイドの気温を足して何度か以上になると何か入れないと、暑過ぎて入れないというようなことになっているそうです。そういったときのやはり子供たちの運動の部分の部分を担保するためにも、屋内運動場のエアコンについて、どのようなお考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、トイレに関しまして、関連してお伺いしたいというふうに思います。

昨今、明治安田生命様のほうから生理用品の寄附があったというふうに報道がされておりましたが、できれば学校施設のほうに、トイレのほうに置いていただければというようなご要望も出ていたかというふうにと思いますが、取扱いについてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 屋内体育館への空調の整備ということでございますが、現時点では、その計画については持ち合わせてございません。非常に夏場、暑いということがございます。基本的に、プールに入れないような日については、運動自体を控えていただくというのが大事なというふうに考えておりますので、そのような対応でさせていただければというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） ２点目の件についてお答えいたします。

生理用品について、明治安田生命さんから4,000個ほどいただきまして、その主要目的はやはり学校のトイレ等に置いていただきたいということでしたので、その目的に合わせ、今、学校の養護教諭部会のほうに、どのような形で置いていただけるかというところを思案していただいているところでございますので、そのような形で置きたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

屋内体育館についてお伺いしたいというふうに思います。やはり暑過ぎて運動できないということでは、大変子供たちもかわいそうかなというふうに思いますので、今後、確かに費用はかかるかとは思いますが、ぜひ計画的に進めていただければというふうに思います。お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） まだ体育館への空調というのは、この辺ではいいますと、あまり一般的ではないというふうに思っております。いずれ全体的な状況を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 質問を受けます。

8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございます。

決算書7、8ページの教育費のところ、不用額が1億2,500万円計上されておりますけれども、これはどういうふうな内容のものになるのでしょうかと、全体で聞きたいと思います。

そこで、1件だけ、その大きなところが小学校費、中学校費で生じているようでありますけれども、主要施策の成果に関する報告書の140ページで、この小学校費の学校施設整備経費、先ほど来、トイレやエアコンの説明が出ていますところではありますが、ここの本年度の決算額は69万円ですよね。前年度は10億1,400万円であります。もう極端にこの施設整備経費が少ないのでありますけれども、併せてご説明をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） まず、主要施策140ページの10億1,400万円の部分でございますが、これは、令和元年度において学校の普通教室に空調を整備したものがございましたので、その関係で大きく額が異なっております。不用額については、ちょっとお待ちいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 不用額の部分で一番大きいものでございますが、決算の参考資料がございます。この横長のものがございます。この中に教育費の不用額の主なものということで、教育用コンピューターの管理経費の備品購入費、これにつきましては昨年度、GIGAスクール用の1人1台端末を入札かけたんですけれども、入札が不調に終わったということで、その残額の部分で専決で落とさなかった部分が残ってしまっておりますので、ここが主な内容となっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清です。

そこであれば思い当たるところがあるのでありますけれども、ただ、そのさっきの小学校費の施設

整備経費が69万円というのはあまりにも少ないのではないかと、私の頭にありますのは、この間、我が会派で学校を調査したり、それから、各学校からの要望額と教育委員会が予算要望する額、そして実施額にかなり大きな開きがあって、施設整備に回されなかったというふうなことが頭の中にあるんですけれども、小学校費でこんなに少ない使い方というのは、そういう何か抑制する必要があったのでしょうかというところを聞きたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） この主要施策140ページの学校施設整備経費、この部分でございますが、これにつきましてはコロナ対応から外れた部分ということで、屋外トイレの閉鎖工事と仮設トイレ、羽田小学校の分ですね、これを整備した部分のみということになります。

それで、すみません、小学校の部分の整備経費でございますけれども、主要施策の136ページのほうをご覧くださいませでしょうか。こちらのほうに、令和2年度の小学校の経常的な修繕とか、そういったものはこちらのほうに入っておりますので、決算額でいきますと3億4,300万円ほどということで事業を実施させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

ちょっと今話題に出たことでお尋ねをしたいことがあるんですが、まず、いつも聞いています小学校、中学校、幼稚園の修繕費に関わって、現場からの要求と実際に財政当局に要求した分と行われた分と、多分準備しているのではないかと思いますのでお尋ねをします。

もう一つは、非常に今年の夏、いろいろ電話をいただいて困っておったんですが、令和2年度において小学校、中学校でプールの使えなかった日、それがどれくらいあるのか、調べていないと思いますけれども、調べていただきたい。

一方で、これからの公共施設再編計画の中で廃止が決定されております胆沢のプール、屋内プールのために温度が上がらず、子供たちが使えないと、理由は、ボイラーを直すのに2,000万円かかると。担当でないから分からないと思うんですが、シャワーのボイラーも本体のボイラーも壊れたまま修繕はしないと、施設は使えるうち使うと。ところが、今度は、こっちは温度が上がらないので、子供さんが入るのに23度でしたっけ、制限がありますよね。屋根があるために温度が上がらないと。結局どちらも使えないということが起きているのではないかというふうに思います。

これからのことを考えますときに、学校のプールが使えない、子供さんであるがために屋内プールも使えないと、こういうことで、そういうふうに今、令和2年も含めてなったんだと思うんですけれども、一定の対処方法というんですか、どうしていくのかということを検討が必要になるのではないかというふうに私は思っているんですが、学校側として、学校プールが28度とかになると駄目なんですか。制限があるはずなんです、一定の検討が必要じゃないかというふうに思うんですけれども、その必要性についてどのようにお考えかをお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、私のほうからは幼稚園、小中学校の修繕予算の関係でお知らせをさせていただきます。

この内容につきましては、10節の建物修繕料、それから、あとは14節の工事請負費合計額でご説明

をさせていただきます。資料については、後日提供させていただきますのでよろしくお願いいたします。

小中、幼稚園から、合わせまして407件の修繕要望、我々のほうで見積りしたところ3億8,800万円ほどの予算が必要になる部分を要望されてございます。教育総務課のほうで予算編成時、予算要求に至ったものにつきましては、このうち56件で7,880万円ほど、率にしまして件数で13.8%、金額については20.3%の要求をさせていただいてございます。これに基づきまして、予算の内示状況でございますけれども、合わせまして3,958万4,000円ということで、要望に対しまして10.2%の予算内示を受けてございます。決算状況でございますが、330件に対応いたしまして合計額で4,776万6,000円と、これは補正も含まれますので、当初予算よりも額については増えているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） プールの使えなかった日ということですが、こちらのほう、すぐデータは持ち合わせていなくて、プール日誌等、学校から聞き取らないとちょっと集計できないということなので、後ほど委員さんのほうにお送りしたいなと思っております。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 修繕費については、後で資料を頂きに行きます。予算審査のときの金額ともちょっと違うようではございますけれども、後でお邪魔します。

プールのことなのですが、いわゆる一般のプールと学校のプールも基準も違いますので、単純にどうのこうのというふうにはならないと思うんですが、ただ、現実には学校でプールを使えない日が続出しているはずですので、状況をきちんと把握してほしいというのが1点です。

それから、いろいろ古いということもあるし、これから廃止になるということもあるので、お金はかけたくないというのは当然そうなんだと思いますけれども、ただ教育上の問題からすれば、夏場、プールがほとんど使えないという状況はやっぱ好ましいことではないというふうに思います。せっかく屋内プールがあるわけですが、学校の近くにないので、使うとすれば送迎せざるを得ないという問題は出てくるんですが、単純に今ある資産を廃止していいのかなという疑問が私にはありますので、現状を見ながら一定の対策を講じる必要があるんじゃないかと、私はいろいろ言われる中でそう思ったものですから、一定の検討をしていただきたいなというふうに思いますが、答弁をいただいて終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） プールの把握については、大変申し訳ございません。こちらのほうでも再度、把握したいと思います。

やはり学校教育上、当然、体育としての水泳学習というのは非常にまず大切な役割を担っています。命を守るという観点でも非常に大切なものというふうに考えておりますので、そういった中で、入れないとか、そういうようなところがないような形でどうできるのかということは、今後しっかりと考えていきたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 多分、今あるプールに屋根を架けるとするのは難しいんだと思うんです。一方は、屋根があるために温度が上がらないんです。そうすると、大人はいいですよ。入った人はか

なりお怒りで、担当者に抗議をした方も結構いらっしゃるようですけれども、ただ、屋根があれば管理の仕方でも温度調整できる。そういうプールがせつかくあるわけですので、生かすことができるんじゃないかと私は思ったんで、今後、去年、今年のような状況が続くのであれば、一定の活用策は検討できるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） 胆沢のプールのことだと理解をしました。確かに屋内のプール、高温のときは非常に室温も水温も高いときがあります。ただ、窓を常に関開けたりとか、夜間開けたりとか、そういったこともすることによって多少改善をされるということも私、経験があります。そういったことも含めて、胆沢のプール、所管は別部署になりますけれども、そういったところと、まちづくりともちょっと話をしてみたいなというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） ちょっとかみ合っていないんですけれども、屋根があるために温度が上がらないんですよ。そうすると、子供たちは使えないんですよ、大人と子供で入れる温度が違うので。逆に言うと、屋外のプールで子供たちが使えないときに、その屋根のあるプールは使うことができる。だから、そういう活用法も一つとして考えてほしいということですが、私はそう思うんですが、教育委員会としても、今の状況だと一定のことを検討しなきゃならないと思うんです。後で資料、多分出てくると思うんですが、そういう検討はぜひやるべきだと思いますので、その見解をお尋ねしたのです。答弁は先ほどの答弁でいいんですけれども、屋内プールが使えないというのは温度が低くて使えないという意味ですので、そこは誤解ないようにお願いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） いいですか。

次、5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

主要施策の145ページの10款3項3目学校施設整備経費の水沢中学校の校舎等改築事業について、3点ほどお聞きしたいと思います。

令和2年度末の改築の進行状況についてお知らせをお願いしたいと思いますし、それから、今回の中学校の改築に当たりましては、基本計画検討委員会を設けまして協議をしていただいて、地域の住民の皆さんの声とか、父母の皆さんの声とかをお聞きしながら進めるということで進めていただいておりますけれども、令和2年度、どのような協議を行ったのかお知らせをお願いしたいと思います。

あと、それから、令和2年度の事務事業評価調書ではAの2ということで、すばらしい評価をいただいております。このまま順調に事業を進めていただきたいなと思いますけれども、今後の事業の予定についてお知らせをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 水沢中学校の改築に係る進捗状況等についてのご質問ということでございます。

令和2年度におきましては、基本構想・基本計画の策定委員会を開催いたしまして、計画書策定まで行っております。この部分については完了しまして、今年度、実施設計に係るプロポーザルのほ

うを実施してございます。5月から審査委員会のほうを開催いたしまして、8月6日に2次審査ということで6者からのプレゼンテーションをいただいております。その中で最優秀の設計業者と、これから、現在契約を締結するための準備事務を進めているというところでございます。この内容につきましては、9月15日に予定されております全員協議会のほうで詳細に説明をさせていただければというふうに思っております。なので、現時点では、契約事務の受付中ということでご理解をいただければと思います。

なお、今後の進め方でございます。9月からは設計業務のほうに着手をしてまいりたいというふうに思っております。令和5年の2月に設計業務の完了時期を迎えるという形で、令和5年の7月くらいから校舎、屋内運動場の改築工事、これに着手をしたいと考えてございます。校舎、屋内運動場の供用開始については、令和7年の4月をめどとしてございます。それから、外構等、グラウンド等につきましては、令和8年8月の供用開始を目指して進めてまいりたいというところで、現在の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） ありがとうございます。すみません、1点抜けているんですが、基本計画検討委員会の検討事項の内容につきまして、分かればお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 大変失礼しました。

策定委員会でございますが、基本構想・基本計画の策定委員会につきましては、関係者、学校関係、それからPTA、それから有識者、入っていただきまして、児童・生徒のアンケート調査をさせていただいております。その内容の検討と、あとは、現地改築になりますので、こういった手法があるのかといったところをいろいろと検討していただきました。

それから、水沢中学校として残したいもの、今までの歴史、伝統をどう新しい学校に生かしていくのか、そういった点についていろいろとお話をいただき、4つの基本方針を定めさせていただいたところでございます。これについては、計画書のほうに記載されているとおりでございますが、そういった部分について、今回設計業者のプロポーザルのほうに反映をさせていきたいというところで、昨年度は基本構想・基本計画の策定まで進んだというのが現状でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

主要施策の145ページの学校施設整備経費のところに関連してお伺いをいたします。

1番目には、水沢中学校校舎改築事業が載っております。2番目の江刺第一中学校屋内運動場の改築事業なんですけれども、耐震基準が一部満たされていないということで屋内運動場の改築をされておられますけれども、耐震基準を満たさないところの学校施設の耐震化の進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） それでは、学校施設の耐震化の状況についてお知らせをしたいというふうに思います。

小学校については、全て校舎、屋内体育館とも、耐震強度についてはクリアしてございます。中学

校については、現在改築を検討している水沢中学校の校舎、これがやはり耐震基準を満たさないということで、その部分だけで、それ以外については全部耐震基準を満たしているということでございます。また、幼稚園なんですけれども、佐倉河幼稚園、羽田幼稚園、南都田幼稚園、この3園については耐震基準を満たしていないということで、この部分については、今後の再編等もございまして、その状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。1点伺います。

主要施策の142ページの上のほうに、中学校部活動指導員配置事業がありますけれども、中学校教員の時間外勤務の縮減を図るために、各7つの中学校へ7人の部活動指導員を配置したという事業がありますけれども、7名の配置で中学校の教員の時間外の縮減がどのように図られるのか。1人の指導員というのは1つの部活しか見られないと思うんですけれども、7名の配置だけで縮減をどのように図られるのか。特定のある程度の先生は図られるかもしれないですけれども、全体的に図るために、やはりまだまだ方策が必要かと思いますが、それについてお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） まず、令和2年度7名の部活動指導員が入ってございます。委員さんおっしゃるとおり、7名入ったからじゃあと、まさにそのとおりではございますが、ただ、やはり入ることによって学校は非常にありがたいというような形での回答はいただいております。基本そういったようなところで、まずできる範囲の中で、やはりこの働き方改革につなげるという意味でもこういった制度をしっかりと活用していきながら、少しでも中学校の先生方の働き方という部分についてしっかり対応できていけばいいなというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 令和3年、今年度でありますけれども、花巻市では市内の中学校全体で27人の部活動指導員を配置されているということを聞いたんですけれども、奥州市では、たしか7人か8人だったと思うんですけれども、この部活動指導員はもうちょっと増やせないものかどうか、その点は検討はいかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） 花巻市さんの非常に人数が多いなというところで、大変申し訳ないんですけれども、奥州市としては、今ある予算の中で9名、各校に1名ということで本来はやっていきたいというふうな思いでこの事業等を進めているわけなんですけれども、なかなか指導員の方が見つからないという現状もありまして、ここを何とかやはりしていきたい、いろいろな情報をこちらのほうでも集めながらやればというようなところで、今考えているところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 例えば、部活ですから体育系と文化系とありますけれども、特に体育系であれば体協さんとか、そういった意味での情報を収集するとか、そういったことも必要かと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君）　ありがとうございます。本当にいろいろなところから情報をいただきながら、また、こちらのほうとしても再任用の先生方とか、そういったところでも部活の指導ができるかどうかというようなあたりの調査もして、できるだけ門戸を広げるような、調査を広げて対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君）　22番菅原明委員。

○22番（菅原　明君）　22番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の成果の報告書の135ページに、シックスクール対策事業があります。それで、この現状と今後の見通しについてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君）　及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君）　シックススクールの状況についてお知らせをしたいと思います。

対象となる方については今、令和2年度については5名、対象者がおりました。3月末にお二人就職されましたので、現時点では3名の方が対象となつてございます。まだ高校生の方もいらっしゃいますので、今後とも、ヒアリング等を行いながら、適切に対応してまいりたいなというふうに思っております。特段、大きく問題になっているというところは、現時点ではございません。ただ医療費助成、それからマスクや酸素の給付、そういったものについては継続して行っているという状況でございます。また、空気清浄機についても、対応したものを貸し出しているという状況であります。皆さん、現状では落ち着いているかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　22番菅原明委員。

○22番（菅原　明君）　3名の方がいらっしゃるということですが、この方たちもあと数年で卒業されるというか、そういう状況なので、年数はそんなに、シックススクールに対しての期間というのは、その人たちが卒業されてしまえば終わるというような状況になるのかどうかについてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君）　及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君）　今後の部分でございますが、基本的には、大学を卒業するまでについては支援を継続していくということで保護者の方々と合意をしているところでございますので、今後、まだ数年は、こちらのほうも支援の体制を継続してやっていくという形になっていると理解しております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君）　19番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

主要施策の131ページの奨学金貸与事業について、主要施策137ページ、142ページの就学援助事業についてお伺いをいたします。

まず、1点目の奨学金貸与事業ですけれども、現状についてお伺いをしたいというふうに思います。また、滞納者についてお伺いをします。

2点目の就学援助事業についてですけれども、いろいろ費目を増やしていただいたり、また、前倒しで支給をしていただいたりということがありますが、まず、現状についてお伺いしたいというふうに思います。臨時支援金ということで5万円ですか、支給をしていただいたということで、大

変準要保護の世帯は助かったかなというふうに思いますけれども、まず、状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） では、現状の奨学金の貸与状況でございます。

令和2年度におきましては、就学資金については12名の方、それから入学準備金については、これ5名の方に貸与をさせていただいております。決算年度中の貸付金の総額でございますが、2億5,311万1,940円という形になってございます。これ、すみません、令和2年度末でございました。令和2年度末の残高で貸付金が2億3,512万4,644円という形でございます。この貸与資格者数については、50名という形で貸与をしているという形で、貸付者総数については、すみません、325名という形で貸付けを行っているというところでございます。

滞納の状況ということでございますが、令和2年度末の状況で54名の方、1,832万900円の滞納額となつてございます。これ、前年度に比較しますと、人数で12人の減少、それから金額では402万9,700円の減少ということで、大口の滞納の解消もありましたので、結果としては400万円ほど滞納が減っているということで進んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 就学援助事業費の補助金につきまして説明いたします。

こちらのほうは、経済的に就学困難な要保護・準要保護の生徒の方々に対しまして、学用品だとか給食費、医療費の一部を補助しておりますが、昨年でございますけれども、要保護の方が14名、準要保護の方が231名、そのうち被災の方が3名ということで、支給人数は245名、令和元年ですが、全体では259名でしたので、若干人数が下がっているという状況でございます。臨時支援交付金5万円のほうは、予定どおり対象の方に配布しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

奨学金貸与事業ですけれども、コロナ関係で5万円、44人の方に支給していただいている、本当に助かったというふうに思います。バイトがなくなったり、様々大変な状況だったろうと想像が付きますので、そういう支援があったということは大変よかったなというふうに思っております。

この奨学金制度の今後のことなんですけれども、奨学金、結局は借金なんですよ。なので、例えば商工と連携をして、奥州市内に就職したならば返還免除とか、何か対策を考えられないのかお伺いをしたいと思いますし、また、貸与だけではなくて、給付型も考えていかなければならないのではないのかというふうに思いますが、この点のお考えについてお伺いをしたいというふうに思います。

また、就学援助事業なんですけれども、準要保護の方にコロナ対策で5万円ほど支援金を支給していただいている、マスクを買ったり、消毒だったり、いろいろ必要だったと思いますので、この辺も助かったというふうに思われますけれども、やはり例えば眼鏡の品目を追加していただけるのをずっと言ってきていますけれども、授業を勉強するのに必要なものですので、生活保護の要保護の方は生活保護費のほうで対応していただけるわけですけれども、準要保護の方については、眼鏡に関して

はそういう対応がないということもありますので、ぜひ勉強に必要なもの、学習に必要なものはそろえていただければというふうに思います。といいますのは、結局、眼科医の方から、不適切な眼鏡をかけているお子様がいるというようなご指摘もありますので、この辺の状況も踏まえながら、対応を考えていただけないのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） 私のほうからは奨学金の関係についてお答えいたします。

まず、奥州市の奨学金でございますが、これにつきましては、基金を運用しながら貸出しをしますので、基本的には返していただく形、貸与型ということになるかと思えます。給付型の奨学金でございますが、まず、奥州市で制度としてありますのは、医師奨学金が給付型になってございます。それからあと、福祉サイドのほうで、例えば介護施設ですとか看護師さんとか、そういった部分につきましては助成制度があるということでございます。給付型の奨学金となりますと、やはり歳出予算が伴うものでございますので、基本的に現時点では、教育委員会としては貸与型の奨学金制度を継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊地学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、就学援助の支給品目に眼鏡も入れることはできないかということにつきましてお答えしたいと思います。

確かに子供たちの学習の支援に眼鏡は大切なこととは思っております。こちらのほう、毎年検討はしておるんですけれども、昨年の調査であるんですが、県内の市町村等につきまして支給品目に入れているかどうか調査しておったんですけれども、県内では入れている市はなかったということもございまして、教育委員会としましては、財政状況、あと各種の状況等を見ながら、眼鏡の支給品目を入れることについて今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。答弁漏れがありました。商工と連携をして、市内に就職した場合の返還免除等の検討はどうなっているのか、お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 及川教育総務課長。

○教育総務課長（及川協一君） いずれ新しい分野の給付という形になりますので、その部分については、関係部局と教育委員会と検討させていただければというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 23番。学校管理についてちょっとお尋ねをしたいなと、こう思います。

今、生徒たちはコロナの関係で非常に学校への出入りが、私どもも、もちろん入学式も卒業式も、実は何もないんですけれども、さらには、父兄の方たちについても、学校行事には大分制限をされていると。こういう状況の中で、まず、従来やっておりました学校の周辺環境整備の関係ですけれども、父母会等の方たちが草刈り作業なり、いろんな学校への奉仕活動をやっておったんですけれども、それらもコロナの関係で大分制限されているやに聞いております。

そういうことで、では、誰がそういうものを担っているかということ、学校の校長さんなり、あるいは用務員の方たちがまず環境整備に没頭していると、そういうお話を見ておりますし、聞いております。そういうことで、校長さんなり用務員の方たちの本来の業務に支障がないものなのか、暑い中、

本当に一生懸命頑張っている姿を私は見ましたけれども、その方たち、一国の主ですからですけども、何かやっぱり業者を頼むなり、そういう形で環境整備をしていくべきじゃないかと、このように感じましたので、その辺の考え方についてお聞きしたいなと、こう思います。

もう一点は、やっぱりこれもコロナの影響で、本当に私どもの学校への参加も今申し上げましたとおりですが、子供たちの学校行事にも恐らく大きな変化が出てきているんだろうなと、このように思いますけれども、こういったような影響があると委員会では考えておられるかということについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、2点についてお答えをいたします。

まず、1点目の環境整備の件ですけども、委員さんおっしゃっているとおり、よくPTAの活動とかも、今コロナの関係で中止あるいは延期というふうになっている学校さんがほとんどになっております。そういった中で、じゃ、誰がやるのとなったときに、まさに用務員さんであったり、管理職であったりというふうなところでやっていただいているのもそのとおりです。コロナ禍であるから、この状況を何とかしのぎたいという思いで、管理職自らがそのような形で行っておるところでございます。用務に支障がないかと言われれば、そこは確かに支障はあるのかもしれませんが、でも、やはりこのコロナ禍という緊急事態を乗り越えていくのに、本当に管理職だからというようなことではなく、管理職も一体となってこの現状を打破していくというような形で、学校現場の本当に先生方みんなが協力していただきながら進めているところでございますので、そういったところに、あとは委員会としてどういうふうな支援ができるかというところは考えていかなくはいけないところだなというふうに思いますが、今の現状はそのような形になっているということでございます。

また、2点目、子供たちの学校行事が中止、延期、縮小、そういったようなところに関しましてですけども、本当にやはり子供たちは、実際声には出さなくてもかなりのストレスというか、例えば運動会一つにしても、これまでお昼を食べて午後までやっていたものが午前開催になって、もっとももっとやりたいという思いがあっても、でも、やはり子供たちなりにこのコロナ禍ということを理解し、そういった状況の中で、みんなで協力しながらやっていかなくはいけないというところは感じて進めているところでございます。学校行事として、非常に、やれば当然フルでというか、予定どおりできることが一番だとは思っておりますけれども、そういったこのコロナ禍であるからこそ学べることというのも逆にあるのかなというふうに思っております。そういったところで、本当にこの普通ではない今の状況、ここを何とか学校、我々教育委員会も一緒になって対応していくということを今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 23番。

環境整備の関係は、今お話を聞いて、なるほどなという一面も感じましたが、ただ、どこの学校も一律同じ条件ではないと、中には、農村部に行けば行くほど、そういう環境整備に労力を大きく必要とする場所もありますし、中には、町場の学校というのもちょっとあれですけども、ほとんど環境整備をする必要はないとは言いませんけれども、その差というのは本当に大きいものがあると。ですから、その辺の状況をやっぱりきちっと確認をされて、しかるべき対応をなさってほしいものだなと、するべきだと、このように感じました。

それから、学校行事の関係ですけれども、既に教育委員会ではご承知なんでしょうけれども、ある中学校では、このコロナ禍の関係で修学旅行なるものが取りやめになったということで、キャンセル料を請求されたと、こういったような話をお聞きしました。それは、私が学校に行って担当の者からじかに確認をしておりませんので、あるいは中身が多少は違うものがあるかもしれませんけれども、いずれキャンセル料を請求されたと。私はその話を聞いて何としたもんだと、たとえコロナで、岩手県の緊急事態宣言か何かの関係で県をまたいでの移動は駄目だよとか、そういうことに抵触するがゆえにそういう中止せざるを得なかったのかかもしれませんけれども、あの子供たちからキャンセル料まで取らなければならなかった、それ以前の問題、あるいはその対応の問題に何も問題はなかったのかと、私、その話を聞いて本当に残念に思いました。その辺の情報はどこまでつかめたか分かりませんが、今、話しされるものがあればお尋ねをしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず1点目ですけれども、学校間で差があるというところですので、その状況把握はしっかりとしていきたいというふうに思います。

それから、2点目、修学旅行のキャンセル料についてですけれども、こちらのほうも、教育委員会のほうで情報を収集し、旅行会社等とどのようになっているのか、やはり契約期間というのがあってのキャンセル料発生というようなところもあるようですので、そこをしっかりとその契約内容等を確認していきながら、どのような方法が取れるのかというところを考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 23番小野寺重委員。

○23番（小野寺 重君） 23番。

これも今のお話で、ぜひこの問題はうやむやにしないで、きちっと処理をしていただきたいと、このように思います。

この話も確証ない中での話で、問題あるのかかもしれませんけれども、県内にも同じようなケースがあったやにお聞きしました。その地域地域でそれなりの対応をなさっているということまで聞いてはおりますけれども、これも私も絶対という自信はないもので、この場ではこれ以上の話はしませんけれども、いずれ子供たちにそういう負担をかけないように、将来頑張っていけるような子供たちに育ててくださいということをお願いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（千葉 昌君） 先ほどの質問は、修学旅行のキャンセルの関係と理解をいたしました。

市内の小中学校の修学旅行については、可能な限りもう参加させたい、実施をさせたいということで、中止は最悪の場合だということで話をしております。

ただ実際、現に学校では、当初の予定を既に延期しているところがありますし、今まさに延期をしようとしているところもあります。そういった中で、いわゆる先ほど来のキャンセル料というものが、何か契約の中では出てくるというのでも聞いております。ただ、学校によってその辺が必ずしも統一されていない部分もあるのかなというふうに思っておりますので、少なくとも業者の対応というのは統一されるべきなんだろうなというふうに思いますし、その内容が適正なものであるかどうか、その辺についても現在、その詳しい状況を調べ中でありますので、そういったことを踏まえて対応していき

たいというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） それでは、ほかに質疑のある委員はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 以上で教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後２時10分まで休憩をいたします。

午後１時54分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後２時10分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部門に係る令和２年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和２年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものを説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和２年度の実行状況の総括についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化、多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化をしています。こうした状況を踏まえ、市では、これからの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、NPO、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めました。その結果、それぞれの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策を活用し、それぞれの個性を生かした自主的、主体的な活動が展開されてきております。地域づくりの推進や地域課題の解決を図るためには、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であるとの認識から、その土台づくりを進め、令和２年度に協働のまちづくり指針の改訂版を策定いたしました。

また、平成30年４月に、地域づくり活動の拠点である市内30地区センターが指定管理者制度による管理に移行し、その全てを協働のパートナーである地区振興会に担っていただき、その後も順次指定期間の更新が行われており、各地区の地域づくり活動の拠点として機能しております。市としましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう、地区振興会が実践する多様な取り組みへの支援に力を注いでおりますので、今後も、それら支援方法を最適化しながら、その歩みを着実に進めてまいります。

さらに、各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向けて知恵を出し合う場として設置をしている協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や各主体の持つ強みを最大限生かした役割分担がなされ、地域課題解決に向けた取り組みが具体化されるなど、一定の成果が出始めていることから、より機能的な場となるようさらなる有効活用に向けてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の中止や開催規

模の縮小等もありますが、各種生涯学習事業の実施及び地域での学習や、地域づくりの中心となる人材を育成するための各種研修会、講習会への参加を支援してまいりました。

一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、スマートフォンやインターネットの普及などによる青少年を取り巻く環境の変化に対し、地域の子供たちが心豊かに育つことができるよう、引き続き子供、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティの活性化等、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツの推進についてですが、従来開催していたチャレンジデー、スポレク奥州を統合した新規事業の体験型スポーツイベント、チャレスポ奥州2020を開催し、全市民週一運動やパラスポーツの普及など、誰もがスポーツに親しめる環境の実現に向けての取組みを進めました。

なお、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に開催しておりますいわて奥州きらめきマラソンについて、令和2年度は4回目の開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となっております。

一方、これまで開催してきたカヌージャパンカップの実績が評価され、日本最高峰の大会であるNHK杯全日本カヌースラローム選手権大会を、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で奥州いさわカヌー競技場において開催いたしました。大会には多くの観覧者が会場に訪れ、日本トップクラスの技術を間近に見ることができることもあり、その迫力に感動を呼びました。大会後には、日本カヌー連盟や選手から大変感謝をされるとともに、大会の様子が全国放送されましたことから、奥州市とカヌー競技場の認知度向上につながったものと確信しており、今後も必要な改善を図りながら推進をしてまいります。

次に、令和2年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書7ページ、カヌー競技推進事業経費ですが、いわて国体において整備をいたしました奥州いさわカヌー競技場を地域の資産として有効活用することで地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するため、NHK杯カヌージャパンカップの開催や、地域おこし協力隊であるカヌー普及推進員によるカヌー普及活動に取り組み、その決算額は1,262万6,000円であります。

同じく11ページ、地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と地域住民等が安心・安全に利用できるよう地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は3億5,277万5,000円であります。なお、地域住民等が施設を安心・安全に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組み、地区センター管理運営経費における決算額は474万3,000円であります。

同じく12ページの地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会の円滑な運営と地区振興会が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は2億1,373万2,000円であります。

同じく17ページの地方版総合戦略事業経費のいわて奥州きらめきマラソン運営事業ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、市民みんなで大会に参加するとともに、奥州の人やまちの魅力を全国に発信し、奥州市の輝かしい未来へ憧れを持てる大会をコンセプトに、その大会準備に取り組み、その決算額は1,270万円であります。

同じく148ページ、社会教育施設管理運営事業経費ですが、生涯学習活動の拠点である江刺生涯学習センター、後藤伯記念公民館、衣川セミナーハウス、奥州宇宙遊学館の適正管理と施設の環境整備に取り組み、その決算額は4,902万5,000円であります。なお、地域住民等が施設を安心・安全に利用できるよう新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組み、社会教育施設管理運営事業経費における決算額が681万6,000円、同様に、149ページの子どもの居場所づくり事業経費では103万4,000円、156ページの文化会館管理運営経費では1,361万5,000円であります。

同じく161ページの保健体育総務費ですが、全市民週一運動の推奨、市民体育祭などのスポーツ事業の開催に取り組み、その決算額は2,615万3,000円であります。

以上が協働まちづくり部所管に係ります令和2年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 執行部側にお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

決算書113ページの総務費の市民活動費の中から、地区センター管理運営経費と、それから協働のまちづくり交付金について。もう一つ、決算書の481ページの教育費の体育施設費の中から、委託料、それから委託料の各体育施設の指定管理についてお伺いいたします。

コロナ禍で施設の休館がありまして、利用回数が相当減ったわけですが、その影響についてどちらもお伺いする形になります。

まず、地区センターや体育施設の指定管理料に関してなんですが、利用回数が減るということで使用料収入も減少しているわけなんですが、最終的にそこにおいて赤字補填が発生したのかどうか、水道光熱費の減少によって相殺されたというような話も聞いておりましたけれども、決算ですので、ここで最終確認をさせてください。

それから、協働のまちづくり交付金についてなんですけれども、2年度の執行残が3年度、今年度に持ち越されていたと認識しておりますけれども、その確認と総額についてお尋ねいたします。

○委員長（中西秀俊君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

まずは、各地区センターの指定管理運用に当たりましての指定管理料におきます令和2年度、コロナ禍におきました状況の中で、指定管理料の収支赤字補填がなされたかという観点でございます。

まず、結論から申し上げまして、協定内容の中の指定管理料の変更というのは発生してございません。まず、前段で、このコロナ禍におきまして各地区センターは、先ほど概要説明でも申し上げましたが、地区の生涯学習の拠点、まちづくりの拠点という目的でございますので、まさに拠点でございますから、その拠点がコロナ禍においていろいろ参集する、地区の方が集まって活動するという状況になり得なかったという中で、そこに集えなかった、活動がなかなか進展しなかったという点では、本来の想定している地区センターの運用ではなかったかなというふうな認識をさせていただきます。

そういう中で、先ほど申し上げました指定管理料の収支における市側からの赤字補填はしていないところでございます。委員おっしゃるとおり、指定管理料全体の運用の中で休館、利用休止の措置が

される中で、物件費等でお示しがあつた光熱費等の低減、下がるというようなこともあつて、そういうふうな差引き、プラスマイナスがある中で、各地区センターの指定管理者につきましては工夫をしていただいて、指定管理の中で運用いただいたというところでございます。

以上でございます。

もう2点目の地域づくり事業におきます、協働のまちづくり交付金に係る令和2年度の運用状況を踏まえた市側の対応ということになりますけれども、先ほどと会計は共通でございますけれども、コロナ禍で、まさに指定管理も含めて、また、各地区の活動が停滞したという中で、例年行っております地区センター振興会さんの事務長会議という場で、これは去年の6月と認識してございますけれども、その場で要望という形で、既にその時点でコロナ禍でいろんな活動が停滞していると、集まらないんだということで要望としまして、2年度に配分をされているまちづくり交付金について有効に使えていないので、来る令和3年度、今年度に向けて、言わば振興会さんの的には繰越しで受け取ることができないかと、してほしいというような要望を頂戴いたしました。

その要望を踏まえまして、庁内で財政運用等も含めて検討させていただきまして、今年度1回です。まちづくり交付金の運用上は年度で締めまして、5年間という、令和2年度までの5か年度間全体で繰越し等は認める運用制度にしているわけですが、その最終年に当たったわけですが、なので、もうまさに、言わば残額が出ましたら返していただくという年度に当たりましたが、先ほどの要望を踏まえまして、繰越し、このコロナの事情でできなかった事業の財源については繰越しができるという運用を取ったところでございます。

その金額的な部分でございますけれども、各地区30地区振興会等の言わば繰越しを今年度6月補正で措置をお願いしてお認めいただき、そのタイミングで繰越しの分を配分させていただきましたが、その総額が802万1,977円となっております。30地区の総額でございます。以上のような経過でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） 指定管理料の赤字補填について、体育施設の部分について、私のほうから説明させていただきます。

体育施設に関しましても同様に、経営施設管理に係る経費に関しては、赤字が発生していないということが調査で分かりましたので、そちらに対しては補填はしてございません。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 指定管理料の補填はしていないということで確認できました。ありがとうございます。

まちづくり交付金に関して、2年度はそれ以前の分からの5か年の最終年度だったけれども、繰越しをしていただいたということだったんですが、今年度もこういった状況が続いておりまして、3年度から4年度にかけてというのが改めて地域から何かしらの要望が上がっているのかどうかということを確認させていただきたいですし、それからもう一つ、今も県の緊急事態宣言によって休館が、実際に地区センター、それから体育施設等でも実施されておりますけれども、この辺が一応対象期間が今度の12日までということでしたけれども、現状分かる範囲で、今後の取扱状況に関して、分かっ

ている範囲でお知らせいただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 2点のご質問をいただきました。

まず、今年度もなかなか事業が進んでいなくて、来年度に向けてどうするのという話でございましたが、これについては、やっぱり30地区振興会と丁寧にお話を進めると、やっぱり少し考えてみてけるという話をされておりますので、これは、来年度予算に向けて財政当局とも話をしながら、ちょっと検討してまいりたい事項でございます。

それから、今現在、体育施設等というか市の公共施設の休館になっているわけですが、今日も国全体で緊急事態宣言の箇所が少し延期されるみたいな情報も入ってございましたので、これについては、あした、コロナの推進会議を予定されておりますので、そちらのほうで最終的にはもう一度協議をするというような形になっていますので、今の段階でははっきりした部分ではございません。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 本部会議があしたということで、これから協議なされるというところですが、なかなか県全体で緊急事態宣言を出されている中で、そこに従わざるを得ないというのはもちろんそのとおりかなと思いますけれども、やはり市民の実感として、幸運なことに今現在、奥州保健所管内は、他市、他地域に比べれば比較的まだいいほうじゃないかというやっぱり認識がありますので、その辺、急に全部施設を開放するというわけにはいかないと思うんですけれども、段階的といいますか、少しそこら辺は柔軟に、施設開放といいますか、施設の利用を検討していただけたらと思いますので、その辺もう一度伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 確かに最近、奥州市が出たり出なかったりということで、少し一時よりは落ち着いてきたのかなというような所感を持っておりますけれども、実は、各種イベント、大きな開催する場合に保健所さんと少し話をさせていただいているのですが、保健所さんの話では、ちょっと担当部ではないからですが、保健所さんからじかに話を聞いたところでは、なかなかコロナの直接的な患者が少なくても、濃厚接触者等がいれば2週間追わなきゃいけないということで、保健所さんの業務もかなり今大変な状況で、それこそ発生はなるべく防いでほしいというのが姿勢のようでございますので、あくまでも奥州市としては、県の決定に合わせてそういった対応を取りたいということで今進めておりますので、その中で、できる範囲でどうしても必要だなと思われることも確かに若干出てきておりますので、そういった部分については少し工夫をしながら調整をしてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 関連、4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋です。

今の3件目の答弁でちょっと出ている部分ではありますけれども、今の様々な答弁の中で、地区センターが生涯学習施設ということで指定管理して、自主的な活動をしていただいているということなんですけれども、それが自主的にやっているにもかかわらず閉鎖をするという、指定管理していただいているのに閉鎖をするというところがちょっと理解できないようなところがありまして、そこも含

めて指定管理なのではないかというふうに思います。また、近隣市町村では閉鎖していないエリアもありますので、そこら辺の基準といいますか、どういう状況だと開場する、閉鎖する、そこら辺があまりはっきりしないというふうな部分がありますので、そこら辺をご検討いただければと思います。

また、公の施設は借りられないけれども、地区の集会場などに会場を移して実際やられている事業というか活動なんかもあるようですので、あまり意味がないというか、そういうふうな気がしますけれども、ご答弁をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） なかなか難しい問題だとは思いますが、指定管理といえども、市の施設であるというのが第一前提にありますので、そこは市の方針に従っていただきたいというのが、お願いではございませんね、休館の措置ということで、こちらからそのような指示を出しておりますので、市の施設は休館というのが今の方針を立てている最中でございますし、その市の基準というのも他市に合わせるということではなくて、奥州市では岩手県が独自の緊急事態宣言を出したということ自体を重く見ておりますので、県に準じた扱いをしているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、残念ながらその地区の集会場で、市の施設以外の部分でやられている活動があるという点でございますけれども、イベント方針等によって、市のほうでは、それを何とか市にもそうしているから何とかそのようにしてくださいと、こちらはお願いする立場なのでございますけれども、できれば、多分そういったことがあるから、そういった取組みをしているからこそ、今感染拡大が起きていないということもあると思いますので、そういった事情をぜひご理解をいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 関連で、6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。ありがとうございます。

私も主要施策の162ページ、体育施設の維持管理の関係でお尋ねをいたします。

指定管理料金ということで、1億4,000万円余のお金を決算しているわけでありましたが、これ各施設から、職員給与の関係ですとか、いろんなことで、値上げの要請ですとか、そういうものは出てきていないのかというところをお尋ねしたいと思います。

と申しますのは、各施設における職員が、若い職員の方もいらっしゃるのですが、なかなか給与形態が安定していない。ちょっと安いというようなこともありまして、せっかく入っていただいた職員さんも辞めていくような事態も間々見られるような現状があります。そのような施設側から市のほうへの要望等はないかどうかをお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） お答えいたします。

確かに今、委員さんご指摘のような要望は実際ございます。確かに指定管理料ということの中での配分で、いろいろその管理者の中でやるものでございますが、やはり一番そこが、人件費のほうが高いという声がやはり強いものと我々も受け取っております。お話しのとおり、若い人、せっかく優秀な人が来ても、なかなか継続して例えば勤められないという話も聞いておりまして、その辺は、すぐにこの分プラスというのは、ちょっともちろんなかなか厳しいわけではございますが、重々その要望の声も認識してございますので、検討してまいりたいと、まいる必要があるのかなというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

もちろん市のほうの値上げだけではなくて、受けるほうの体育協会の組織改革であったりとか、人件費の改革であったりということはもちろん十分必要なことなのだろうと思います。その辺も含めまして、体育協会との積極的な話し合いですとか協議ですとか進めまして、体育協会のほうにも改善を求めるようなことも進めて、両方で歩み寄りながら、そして、先ほども部長もおっしゃったように、やはり市の建物に勤めていらっしゃる、ある意味行政の職員の、行政サービスの一環の職員でありますので、できればこういう近隣の一関市ですとか北上市のほうでは社団法人で、体育協会のほうでは準公務員というか市職員のような形の給与形態を取っているやにも聞いております。その辺も参考になされて、体育協会との協議を進めながら、体育協会の改革もご指導いただければと思いますが、その辺の所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 今お話をいただいた分でございますけれども、なかなか指定管理の中で、今までの経過とかあって、指定管理の料金でそれに対応するというのは結構難しいのかなと思っております。ですので、ただそうは言っても、奥州市にとって体育協会というのは唯一スポーツを中心に進めていただいている団体でございますので、そういった団体を今後どのようにしていくのかについては、十分体育協会と話し合いをしながら、その中で改善できる部分があれば改善していくようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 関連で、13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 指定管理を受けている地区センターの、先ほどコロナの関係で貸出しの件もありましたが、ちょっとこの場で適切かどうか分からないんですけども、ちょっとどういう考えなのかをお伺いしたいんですけども、県のほうが10万人当たり1週間の10人を切らないと解除はしないという方針ですね。今大体20人ぐらいなんですよ。ところが、奥州市は最近少なくなりまして、どうでしょう、それでも10人ぐらいはいるのかな。だから、確かにぎりぎりのところですけども、これ少なくなると、じゃ、県のほうは引っかかるというか、全体ですからね、特に盛岡市が多いですから。ところが、奥州市はゼロということも十分にあり得るんですよ。そうなってくると、何を基準にという、一つは、私は奥州市の直近の1週間当たりの人数をどうするのということも、これも、だってこっちはゼロなのに県が引っかかっているから閉鎖するというのでは、いかにも市の方針がないような気もするので、その辺はちょっと考えてほしいですよ。

特に今、受験なんかの人たちは、生涯学習センターを使いたくても、距離を空けて前は使えるようにしていたんですけども、今閉鎖していますから、やっぱり行くところがない。もう図書館も駄目ですからね。だからその辺はある程度、例えば、奥州市ゼロの場合は生涯学習センターはいいとか、もっと距離を空けていいとか、何かそういう工夫がないと、県が言ったからといってそのままやっちゃうと、どうしても不自然になってしまうんですよ。その辺はもう少し検討していただいて、県の指標と市の指標、併せるとどうするのか、そこをしないと、恐らく県のほうは10人ってなると、今月いっぱいは無理でしょう。恐らく半分にならなきゃ駄目ですから、かなり先の話なんです。奥州市は間もなくゼロに近くなるかもしれないです。そして、困っている人も現実にいるわけで、その辺はもう

少し融通が利いたほうが現実的だろうと思うので、そういうことを基準なんかも併せて考えていらっしゃるかどうかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） この件に関しては、休館の方針だけではなくて、全体的な市の方針に関わる分でございますので、全体の本部会議の中で、こういった今日みたいな意見もあることも踏まえて少し協議をしてまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

令和2年度事務事業評価調書の14ページにございます男女共同参画推進事業について、奥州市民憲章推進事業について、それから指定管理についてお伺いしたいというふうに思います。

評価調書の中に、男女共同参画事業の中に、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関係なく、その個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成が必要不可欠であるというふうになっておりますけれども、男女のこともすごく大事なんですけれども、性の多様性について、まちづくり部としてはどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いをしたいというふうに思います。

奥州市民憲章推進事業ですけれども、奥州市民憲章水沢支部が解散するということになりましたけれども、今後の市民憲章の推進の在り方について、どのように考えておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、指定管理についてなんですけれども、指定管理料を頂かないで指定管理をお願いしている施設がございますが、これらについて、ほかの指定管理以外の方法はないのかお伺いをしたいというふうに思います。といいますのは、管理料を頂いていないんですけれども、毎年様々な書類の提出をお願いしなければならないということになっておりまして、その事務の在り方も大変煩雑かなというふうに思いますので、管理料を差し上げていない施設に関しての対応についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 3点のご質問をいただきました。

私のほうからは、1点目の男女共同参画の中の考え方ということで、今年度、男女共同参画の計画見直しをしておる最中でございますが、もちろん男女共同参画の中には、ジェンダー平等の考えであったり、それからLGBTへの対応等々含んでの男女共同参画ということでございます。目指すところはSDGsにも定めるジェンダー平等の部分となりますけれども、そこに向かって、男女共同参画の中でいかにジェンダー平等であったり、それからLGBTQ+の話であったりをどう入れ込むかというのが、今まさに検討している最中でございますけれども、基本的には、男女共同参画といいながら、全てその辺は含まれるものというような認識で今考えているところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 私からは、2点目の市民憲章推進事業経費事業についてお答えいたします。

今後の在り方ということでのご質問でございましたが、背景としましては、概要で申し上げますと、昨年6月にお示しの奥州市民憲章推進協議会水沢支部が令和2年度をもって解散を決議し、去る3月

で活動を終了したという背景がございます。その昨年6月の解散の議決に並行しまして、その後のこの市民憲章活動をどう進めていくかということをして市とこの水沢支部と協議をさせていただく中で、その後は、市が主体となってこの市民憲章の啓蒙、啓発を進めていくという、要はそのようにシフトチェンジをしていくということで市側としまして方針を固めまして、その後、進めているところでございます。

昨年度の令和2年度におきましては、決算書にもお示しさせていただいておるとおり、水沢支部への事業補助金を交付させていただき、3月まで、モデル子ども会指定の事業やノーポイ美化運動、花いっぱい運動等の推進、さわやか緑・ふれあいの森づくり運動を推進していただいたところでございます。

そして、その後でございますが、今年度、今後の在り方ということになりますが、先ほども申し上げました解散議決のタイミングで方針を固めたという部分のお話になりますけれども、運動内容としまして、市が主体として啓蒙活動をしていくという前提で3つございますけれども、市民憲章の唱和を引き続きしていく、この点では、既に当市議会の開会冒頭での唱和ですとか、各地区振興会の総会の場面で議案書に刷り込んでいただいて唱和をしていただいているとか、地域会議の冒頭で唱和をしていただくということで実践をされているところでございます。

2つ目が市民憲章の普及啓発、全体啓発に努めていくという観点では、市が主体と申し上げましたので、それを踏まえて、庁内でもその憲章活動を進めていきたいと思いますという通知、また、市政運営会議の場でほかの各部に対して共通認識を持っていただく、また、市民から見ますと、その市民憲章に触れるということで、ホームページに市民憲章そのものをすぐにダウンロードできるような環境をつくってございます。

最後、3つ目には、市民憲章の理念に即したよりよいまちを目指した活動を実践しようということで、これまで引き続き行われてございますけれども、各地域で、例示ですけれども、水路の清掃活動ですとか、各振興会さんが中心になって企画推進されております花いっぱい運動等がございます。また最後に、これまでは水沢支部と共催で進めてまいりましたが、市民憲章推進大会、これはまちづくりフォーラムとの併催ということで進めてございます。

今後については、引き続きこのような形で、繰り返しますが、市が主体となって市民憲章の理念啓発・啓蒙を進めていくという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） 私のほうからは、指定管理料なしで指定管理していただいている施設についての部分についてのことをお答え申し上げます。

具体的に申し上げますと、委員お分りのとおり、江刺地区の地区センターに隣接するグラウンド、いわゆるといいますか、地区の総合運動場について、当課では指定管理という形で管理をお願いしているものでございます。現在のところ、愛宕、それから藤里、それから米里、梁川、広瀬という5地区については、当課のほうで指定管理をお願いしているものでございます。

ただ、やはりゼロ円の指定管理ということで、実際、暑い中草刈りとか、本当にいろいろご協力をいただいておりますので、令和2年度は、それぞれ1地区に関しまして10万円の委託料ということで、草刈り等をしていただいているというような格好になっているのが現状でございます。ただ、書類等

のやはり記入等も煩雑だということももちろんそのとおりかと思っておりますし、当該のこの指定管理は令和4年度、来年度までの5年間ということでございますが、その後につきましては、地区センターの指定管理と併せて、何とかその中に盛り込むような形を今検討しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。2点質問いたします。

主要施策17ページ、奥州きらめきマラソンについて、次が主要施策149ページですが、子どもの居場所づくりについて質問いたします。

最初、きらめきマラソンですけれども、今年度は中止されていますが、その中で運営費ということで1,270万円発生しておりますが、その処理状況、また、運営費が発生したこの内容ということで質問したいと思います。

次に、子どもの居場所づくりですけれども、子供にとっては、子供さんも親御さんも環境を与えられたということで喜んでいると思いますが、私が見た部分ですけれども、子供の環境にとってこれがよかったのかなという部分もありましたので、その件について質問いたします。

次に、親御さんの要望というのはどのように対応されているのかについて質問いたします。

3点目が、引き受けていただいている先生方、大体が地区センターとかなんかが多いのかと思うんですけれども、この方々の研修の支援というのはどのように考えられているのかについて質問いたします。

以上になります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） まず初めに、奥州きらめきマラソンの補助金の関係でございますが、決算書138ページにありますとおり、令和2年度の補助金は1,270万円の支出済みということでございました。それで、ご案内のとおり、令和2年度大会につきましては、第4回になるわけですが、これもやはりコロナの関係で中止決定をしたところでございます。

それで、実際中止発表したのは令和2年の3月31日、要は元年度末の本当に中止決定ということでございます。本来であれば歳入としましては市の補助金を、それ以上もちろん見ていたんですが、実際のところ決算額としましては、歳入決算額が5,214万8,708円、歳出の決算額が4,753万6,364円ということで、いろいろこの中では、もちろん支払いできなかった部分もございますし、実はもうこの時期には参加料も参加者から集めてございましたので、そちらのほうへ返金、あるいは協賛金のほうもお返ししながら、ただ、もう既に委託している例えばパンフレット作成とか記録の管理をしてもらう部分の委託等については、もう既に委託済みでございまして、なかなかゼロ円というわけにいきませんでしたけれども、できる限り精査をして歳出のほうも抑えたわけでございます。

それで、歳入歳出の不用額といいますか、収支決算額につきまして次年度に繰り越すという形になっております。詳しく申し上げますと、すみません、そうですね、収入合計、歳出合計の差が461万2,344円という結果にはなっております。その部分は次年度へ繰り越したというところでございます。いずれにせよ、このコロナ禍ということでなかなか判断が難しかったことでございますけれども、ぎりぎりのところになりましたが、なかなか支出が抑えられない部分については、支払いはもちろん

したものもございますが、参加料あるいは協賛金のほうも返金しながら、何とか2020年度の部分の決算についてはそのように処理したというものでございます。

それから、子ども教室の部分でございます。いろいろ子ども教室につきましては、児童クラブと違って希望する子供たちにはぜひ参加していただきたいということで、なかなかやっぱり親御さんの要望もいろいろあるのかと思います。例えば、児童クラブがないところは逆に補完して子ども教室もやっているものですから、その辺についても何とか要望に沿うように、回数もなかなか増やしていきたいのですが、実際受ける側のスタッフの問題もありましてなかなか十分に答えられない箇所もあるかと思いますが、ぜひともそのお子さん方の交流をしながら、安全・安心な居場所づくりには継続してまた取り組んでいきたいなというふうに思っております。

ちょっと答弁が漏れているところもあるかもしれませんが、そのときにはまた、すみませんをお願いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

マラソンですけれども、今年はもう終わっていますけれども、次年度はどのような形でということで、他市町村ではどのようなことをやられているのか収集されていると思いますけれども、その件、もう二、三お聞かせいただければと思います。なかなか今こういう状況ですので難しい部分もあるかと思いますが、次年度の方向性というのをあれば教えていただければと思います。

最後です。子どもの居場所づくりの関係で、なかなか広さの部分で少し難点があるのかなど。無理といいますか、一生懸命されてつくられていますので、これはこれでありがたいと思いますけれども、子供の環境という面ではもう少し工夫も必要なのかなという部分があります。

あと、地域の方々から多分開設時間の要望もあるかと思いますが、その件はどのような要望があるのか、また応えようとされているのかについて質問いたします。

最後に、先生方の預かるばかりではなくて研修も必要になるかと思いますが、先生方の勉強会みたいなのが必要かと思いますが、その件について、姿勢について質問して終わりたいと思います。

以上になります。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） それでは、私のほうから、1点目のマラソンについて少しお話をさせていただきたいと思います。

マラソンについては、他市の状況ということでございましたが、現在このような状況下でございましたので、他市についてもなんですが、今年度についてはほぼほぼ中止でございます。今、12月、1月頃までの大会は、ほとんどフルマラソンは中止になっております。そんな中で、来年5月開催を予定しているわけですが、来年度の大会は、今回新たに発着場を今まで前沢発着であったものを江刺発着にするという、新たなコースでやるという取組みが決まっておりますし、あと詳細をどのようにするかについては、これから実行委員会等で協議をしていくというような流れになっておりますが、いずれにしても何月なら開催できるんだろうなということを、重々、開催したくてしようがないんですけれども、その辺の判断がまた難しいことになるのかなというように思っています。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） すみません、答弁が漏れてしまって申し訳ございません。

まず、1点目の広さの部分について、狭いのではないかというお話もありました。確かに元気な子供たちですので、いろいろ中での狭さを感じる部分もあると思いますが、例えば、近くの地区センター等を利用したり、体育館を利用させていただいたり、工夫しながら今やっつけていただいている状況かなと思っております。施設に関しては、なかなか新しい代替の施設というのはなかなか見つけかねておりますので、その辺は工夫しながらやっていきたいなというふうに思っております。

それから、見守る先生方の研修でございますが、令和2年度の実績につきましては、県主催の研修会というのがございまして、そちらが3回、それから市主催の研修が2回ございまして、合計で78人の先生方に参加していただいております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。大きく2点お伺いをいたします。

令和2年度施策方針の総括（戦略プロジェクト・施策の大綱別）という資料によってお伺いをいたします。

まず、一つは、成人の週1回以上のスポーツ実施率というのがこの3ページの下表に載ってございまして、ここの実施率、平成27年が56.9%。2年度末の実績が58.3%ということなんですが、この数字の捉え方なんですけれども、この数字はどういうデータの収集をしてこういう数字になるのか、その指標の取り方と、実際、単純にこれが参加率だということになると、成人ですから、奥州市は何万人ですか。五、六万人ぐらいですか。その半分以上参加しているというふうな捉え方なのか。もし分かりましたら、実参加人員を教えてくださいたいと思いますし、併せてこれが5つの地区別でもし数字を押さえているようであれば、それも併せてお願いしたいなと思います。

2つ目ですが、この総括の3ページの潤い豊かなスポーツライフの推進というところに、チャレスポ奥州と日本カヌースラローム選手権大会、ジャパンカップの部分で、このコロナ禍で実施をして大変スポーツを通じたまちづくりの観点からも大きな成果があったと、ジャパンカップにおいては、未来を担う子供たちを筆頭に、モチベーションの向上とスポーツに対する関心を高めたという評価をされております。それでまず、ごめんなさい、その前にこのチャレスポ奥州の部分で、これも800人ほどの参加が得られて、これは、去年は1回だけの開催なんですね。1回の開催で800人。これを何会場で行われたのか分かりませんが、これの地区別参加数が分かりましたら、これもお願いしたいなと思います。

それで、こういうイベントをコロナ禍でやれたんですね、実際。そうすると、何らかの対策をすればですが、このチャレスポ奥州のは例えば1,000人規模、あるいはジャパンカップですと観客を含めると3,000人ぐらいのイベントが開催できると、できたと、そういう実績をつくったということです。それらを今後どういうふうに生かして、先ほど来、それぞれのイベントが中止になる中で、こういう対策をすればこういうのができるよという一つの指針ができるのではないかなと思うんですが、その辺の考え方、もしありましたらご紹介いただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） 1点目の週一スポーツの実績数字ということでございますが、令和2年度まで、この数字につきましては、毎年県が行っています県民のスポーツ実施状況に関する調査という調査結果を基に指標として活用しているものでございます。昨年度に関しては大体

130件くらいの調査だというふうには伺っておりますが、例年、この調査の数値を使って、週1回スポーツに取り組んでいる部分の数字というふうに我々では認識しているというところでございます。

続きまして、チャレスポ報酬の参加が800人ほどいらしたんですけれども、その地区別というのは、ほぼやはり近隣と、県内と、もちろん胆江管内というのがほぼだと、親子連れが多かったというふうに伺ってございます。

それから、ジャパンカップにつきましても何とか無事に開催したわけですが、感染予防対策につきましては、やはりそういうイベント等のガイドラインに従ってもちろんやったものでございます。その部分はきつく、やはり開催する際には気をつけたところでございます。ただ、やはり状況的に、今のいわゆるデルタ株等々の状況が昨年とでやはり違うのかなというふうに認識してございまして、より強い感染対策が必要かなというふうに考えてございます。特に、じゃ、この昨年のチャレスポ奥州、ジャパンカップの経験を生かすのはもちろんそのとおりでございしますが、さらにそれ以上の対策が必要ではないかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） まず、週1回以上のスポーツ実施率なんですけど、これ、その県の調査指標といますか結果を使っているという理解でいいんですかね、今の答弁は。私、そうでない別の指標の取り方でないと、何か130件ですから、それほど大きいエリアでの調査でないみたいですので、ぜひこれは、協働のまちづくり部とすれば、ふだんのスポーツする機会を増やしていこうと、その指標として使っていると思いますから、やっぱり実態に合った数字にならないとこの指標そのものはあまり意味がないのではないかと思いますので、指標を変えるか、あるいはその調査の在り方、これちょっと考えて来年度に結びつけていただければなというふうに一つは思います。

それで、そのときに地元の、そうしますと、これはあれですね、水沢、江刺、胆沢、前沢、衣川という数字は当然出てこないということですね、これは市単位のだとすれば。できれば傾向を調べる上で、やはり地区別の参加率といますか、実施率が出てくると、どこが強くてどこが弱いかが見えてくると思いますので、そこら辺も併せて掌握していただければ、大変これからの対策には有効ではないかというふうに思いますので、その点も併せて検討していただきたいなと思います。

チャレスポ奥州の部分ですが、これ管内は分かったんですが、これは、対象は奥州市管内のイベントじゃなくて県内イベントということになるんですか。そこで、であれば、それならそれでもいいんですが、管内の地域の参加状況をもしつかんでおれば、その水沢、江刺、胆沢、前沢、衣川、この5地区の参加数が分かればご紹介いただきたいというふうに思います。

最後に、確かに去年のコロナの状況と今のコロナの状況は違うかもしれません。でも、オリンピック・パラリンピックもそれぞれ対応されて開催をしたということで、私は、このコロナ問題が今日、明日になくなるということではなくて、今後ずっとあり得るという想定で、じゃ、その中でどのようにして地域のつながりを持つ一つの手段としてスポーツを取り組むかという方向で開催できる、するための方法というか手法といますか、そういうのを今後構築していく必要があるのではないかなというふうに思います。その先陣を切るのが、恐らく先ほど答弁があったきらめきマラソンの取り方といますか、進め方といますか、開催の仕方というのに出てきて、それがひいては各地域の運動会をはじめスポーツの取組みにつながっていくというふうに思いますので、そこら辺、現在考えている部分がありましたらご紹介いただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 全部で3点の質問をいただいたと思います。1点目と3点目については、私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、1点目の週一運動の指標でございました。これについては、恐らく今の策定中の総合計画、今度の新しい総合計画においても指標にしたいと思っております。この指標については、国でも指標にしておりますし、県でも指標にしている。その関係で県で調査しておって、その県の状況の調査した結果を市がもらって指標にしているというような流れで今やっているものでございます。

ただ、委員さんお話しのとおり、なるべくその地域に根差したというか、地域の実態をつかむためにも、もうちょっと詳しく調査したらいいんじゃないかという話だと理解をしました。なので、今度の新しい計画においては、少し毎年はなかなか難しいんですけども、定期的に地域の調査を進めるような方向で、今も実際ちょっと取り組んでいるところもあるんですけども、ただ、例年調査するのはその県の調査をベースにして、ただそれに付加する形で市の調査も少し間隔を置きながらやっていくという方向で考えたいと思います。

それから、一番最後、3点目のお話でございました。なかなかこのコロナの状況がその時々で違うというのがありますし、これから終息をしていくという過程であれば、いろんなことが確かに考えられるのかなと思います。ただ、今までやったカヌーであったりチャレスポ奥州というのは、少し特殊な取り組みでもありました。カヌーについて外で、山で、まず一般客というか、県外からの客もなかなか多くは見込めないんだろうなというような前提で、きちっと距離を保ちながら混雑することなくできたというのが一番大きかったですし、それから、参加した選手についても、きっちり体調管理をしていただいて、もう1週間前から記録をちゃんとつけていただいて提出していただいた上でやったということで、きちっとできたなと思っております。ただ、それと同じ方法でやれば今年もできるのかというと、なかなかまだ今年は今年で状況が、先ほど課長言ったように違っていて、ちょっと難しい面もあるなというふうに今考えております。

それから、チャレスポ奥州につきましても、これについては、観客がいないイベント、参加した方々がそれぞれ間隔を取っているようなスポーツを楽しめる、それぞれのスポーツをやる部分にはいろんな係員がいて、そこでまたさらに周知をして、きちっと間隔を取らせながら、消毒をさせながら実施をしたということで、これについても非常にいい例ではあるんですけども、例えばこれを参考に運動会ができるかということ、またこれは違ったものになるかと思います。運動会であれば運動会なりの基準であり、こういった形というのをつくり上げながらやっていかなければならないなということで、要はケース・バイ・ケースという形になりますけれども、いずれにしても、市のほうでも大会をやめるとき、すばっとやめるということはなかなかできなくて、いろんなこういう対策を取った上で、これでやるという方向はあるかどうかというのを基に、残念ながらそれでも厳しいねといった形で中止というふうな判断をしたり、お祭りも同じだと思います。お祭りについても、ただすばっとやめるではなくて、こういう環境の制限をつけながらできるのではないかという提案をしながら、やっぱり無理だねということで中止をしている状況にあるということで、その組み立てたものがどこまで生かせるかがこれからの鍵になってくると思いますし、あとは、状況が早く緩和して、なるべくいろんなイベントができるようになればいいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） チャレスポ奥州の参加者の居住地ということでございますが、なかなかそこまでのデータは取ってございません。すみません。今後、そういうアンケートを実際やっていくように検討したいと思っています。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ぜひ、ここで総括をきちんとしているわけですね、チャレスポにしろ、あとジャパンカップにしろ、それぞれのコロナ禍でやったその意義をかなり大変大きいですよと評価しているわけです。ですから、その評価を次年度に生かす工夫をぜひしてほしいということです。

部長が言われた部分についてはよく分かります。問題は、私、例えば地区センターの活動も結局、協働まちづくり部からこの期間は閉館してくださいとか自粛してくださいと、こうなってくると、なかなか部がそういう方向性になると、どうしても地域が活動が停滞していくんですよ。それが私一番、せっかくこの協働のまちづくりで皆さんでやりましょうよと言っている、そしてコロナがなかなか終息しないと。コロナが終息しないと何もできないし、何もしないと、こういう負の連鎖が続いていくと、地域あるいはまちに元気は出てこないんです。

ですから、ぜひ、こういう総括をしたのであれば、去年、令和2年度のせっかく積み上げたものを次年度に生かす、それが各地域にも生かせるものを指導するといいますか、情報を伝達するというふうにぜひしていただきたいと思いますので、最後は要望にして終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 要望でよろしいですか。

○12番（廣野富男君） もしコメントがあればいただいて。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） 委員さんおっしゃることはそのとおりだと思います。

それで、地区センターについても、昨年度1年そういう経験をして、消毒をしながらであるとか、熱を測りながらというようなことが定着してきてはおったと思っております。ですから、たまたま今休館なだけであって、ちょっと前までは普通に開館できていたわけですから、やっぱりその場その場の現状においてなのかな、判断が違ってくるのはやむを得ないかなと思っております。

ですから、もしこれが緩んで、周りが緩んで、現状その活動ができなくなったときは、今まで培ってきたものをうまく生かせるようにというようなことで実施をしてまいりたいと思いますし、ただ、委員さんの言われることはもっともだと思います。各地域でせっかくいろいろ活動してきたものが、1回やめることによってなかなか次年度から開催できないよということは往々にしてあると思いますので、そういった部分、十分気をつけながらやりたいと思っはいるところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 質問者の確認をさせてください。13番及川佐委員から手が挙がっていますが、ちょっと待ってください。

それでは、ここで午後3時30分まで休憩をいたします。

午後3時18分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時30分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 及川です。

1点だけにしますが、決算の138ページに、上のほうに協働の提案テーブル実践事業補助金74万5,000円、書いてありますが、これの2年度の内容についてお伺いいたします。取りあえずお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

令和2年度の協働の提案テーブルを踏まえました市民提案型協働支援事業の認定の内容でございますが、件数にして4件でございます。全てステップアップコース、それぞれの概要ですけれども、1件目が特定非営利活動法人シチズンスポーツ奥州さんの事業名としてインクルーシブサッカー教室、補助額として30万円、2件目が、団体名が奥州カヌー愛好会、事業名が水源地域カヌー振興事業、補助額が3万7,000円です。3件目、団体名が奥州市レクリエーション協会、事業名がレクリエーションセミナーの開催、18万5,000円の補助額です。4件目が後藤寿庵顕彰会、事業名称、後藤寿庵顕彰事業、市民参加による後藤寿庵史跡の発掘調査でございます。補助額が23万3,000円ということで、先ほどお示しの決算額になってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） これは、ご存じのとおり、昔は0.4%というかあったんですね。それがちょっと今新しくなっているいろんなコース、3コースあったうちに補助金を出すという仕組みなんですが、これどのように評価されていますか。私は非常に少ないと思いますが、あるいは、併せて今後どうしたいというふうに考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） この2年度の評価という部分でございますが、過年度から推進しておる事業でございまして、経過も先ほど委員おっしゃったとおりでございますけれども、2年度の採択件数、認定に至った件数としては、それまでの経過で減ってきているという認識でございます。そういう中で昨年度、市の協働のまちづくり指針の見直しの機会に、この機会と併せまして、それまで、昨年度認定をされた団体に、この本事業のスキーム、制度に関するアンケートを取らせていただいております。その中で、手続がなかなか煩雑だというご指摘も頂戴し、もう少し軽易な手続で認定に至るようなものにしてほしいという意見を頂戴したところでございます。

そういう中で、そういう意見も踏まえまして、この協働の提案テーブルから合意を得て補助事業に進むプロセスの簡素化を図る観点から、3つのコースがございますけれども、チャレンジコース、ステップアップコース、コラボレーションコースと設定しているわけでございますが、一部の見直しとして、冒頭のチャレンジコースについては、審査会、この協働支援事業審査会という組織があるんですけれども、そこへ出席しての審査を省略すると、書類審査にするというような運用の見直しを図ってきているところでございます。その中で、今年度運用を引き続き進めてきているところでございますが、先ほど申し上げた、現在まだ低調な状況が続いているという認識でございます。

全てをコロナ禍の原因にする気はございませんけれども、すべからく市民活動の積極的な推進を目的に、また、審査でプレゼンをするスキルを申請団体にある意味身につけていただくようなスキーム

にしておりますので、その点は重要な視点とは捉えつつも、さらなるPRを進めながら、有効な活用を目指して進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 前は、たしか目標として20団体ぐらいとかなんかあったような気がするんですが、4団体ですか。これはちょっと幾らコロナ禍といえども少な過ぎる。出すのは、決めるまではもちろん別ですけれども、提案自身はもっとあるんですよね、きっとね。決まったのは恐らく4でしょうけれども、それにしても20にはいけないと思うんですよね。やっぱり市民活動が活発であればいろんな提案が出てきて、その中からいろんな調べて調査したり、あるいは役所の人たちの前で話したりするわけですが、やっぱりその煩雑さはもちろんありますよ。煩雑さはあるけれども、やはり基本的なこういう考えに関しては周知されていないといいますか、非常にだから決まった団体だけが恐らく偏ってしまっているということなので、これはもう少しやり方も変えないと、従来のままでとはとてもとても20団体なんか行かないと思います。ですから、恐らく予算も余るでしょう、結果としては。だから、もう少し違った形で宣伝するなり、仕組みを変えないとなかなか、前からも言っておりますけれども、具体的に、その辺のところは今後検討する用意があるのか聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） ご指摘の趣旨のとおりだと思ってございます。協働の提案テーブルからの合意を得て、この協働支援補助事業に持ち上げるという流れになってございますので、その持ち上がるプロセスの中で、この認定の前いわゆるテーブルのフェーズの状態のものは、これまでもご指摘のとおりありました。認定に至っていなかったという結果でございます。そういうものが多数ございますので、そういうような事例がより認定に至るように、こういう中身がテーブルの場面で協議されて認定のプロセスで補助事業に進んでいくのだということを、当課としまして引き続き市民の皆様、活動団体の皆さんに周知、PRしていきたいというふうな検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） 24番藤田です。

主要施策の12ページ、地域づくり推進事業経費の中の自治組織集会施設等整備補助金について、何件申請があって、内容等をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

自治集会施設の整備補助事業の状況ということでご質問を頂戴いたしました。自治組織集会施設等整備補助金でございますけれども、令和2年度の実績でございますけれども、令和2年度補助対象事業になりましたのは、件数でいうと14件でございます。内容を概要で申し上げますが、14件でございますが、集会施設の新築ですとか修繕、新築及び増築及び改築というような区分がございますけれども、修繕等という区分もございます。江刺地域の歌謡で修繕、同じく江刺地域皂田の改築、江刺地域上三照で修繕、胆沢地域第1という団体で修繕です。前沢地域南在で修繕、胆沢南都田第2区で修繕、胆沢地域十文字で改築の区分です。江刺地域鶴羽衣で改築、江刺藤里第5区で上下水道の整備です。

前沢地域中通り、トイレの洋式化でございます。水沢地域川前が上下水道の整備、水沢地域森自治会ですかね、トイレの洋式化、江刺地域土花でトイレの洋式化、最後、14件目が江刺下西風、トイレの水洗化という14件の内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） 今年には雪害等があったわけですが、自治会組織でそういう雪害に対する補助金等の申請はなかったのかどうか、また、申請なっても、1年以上待った地区もあるんじゃないかと思いますが、そういう実態はないのか。幾ら審査申請しても、予算がないからもうちょっと待ってくれというような話をされたというような地域もあるやに聞いておりますが、現状はいかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） この事業の事業費としましては、令和2年度予算ベースで900万円と認識してございます。その中で、先ほど申し上げました集会施設の新築、増築、修繕等を各自治会が管理されている主体の申請を基に、言わば申請要件が整ったところから基本的に受け付けて、その内容も緊急性や危険性の観点から審査をさせていただきまして、予算の範囲で採択して補助させていただくという流れでございます。

1年以上お待ちいただいたというような意味での分析は取ってございませんが、さらに冒頭で、去る12月の雪害で集会施設のひさしがやられたとか、そういうのも受けてございます。それについては、時期的に12月だったということも踏まえて、令和3年度の実際の当課への相談の中に含まれてきてございます。その上で、現在の状況では、今年度は予算ベースで920万円と認識してございましたが、ほぼほぼ申請の要件を満たす、整ったところは補助をさせていただいている状況です。中には、地元での合意といいますか、全額補助ではございませんので、地元負担がございまして、その段取りの関係で若干まだ調整しているという団体も数件あるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 4番高橋です。1点だけご質問いたします。

主要施策の成果に関する報告書155ページ、文化会館管理運営経費についてでございます。

令和2年度の4つの文化会館の事業数、入場者数が掲示されておりますけれども、この数字は年度当初に計画した事業数とどのくらい、例えばコロナで開催できなかったとか、そこら辺でどのような数値の違いがあるのか。また、それによって当初の事業費というか委託料が減らされたというか、そういうふうな部分、教えていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） お答えいたします。

文化会館に関する管理委託料の件なんですけど、委員ご指摘のとおり、コロナによる会館の自主事業の本数が、やはり計画したものができなくなったというのが実態でございます。確かにそのとおりだということでございます。ただ、ちょっと詳しく手元に何本中何本がということはございませんが、ただ額的にちょっとはじいてはございます。先ほど体育施設については赤字補填はないと申しましたが、実は行政経営室において指定管理先に対して調査をしました。その中で、先ほど委員さんのご指摘にありましたような指定管理に関する経費に赤じゃなかったのかという点が第一点と、それから年

度計画、要はこの年度の管理料を算定する際に、自主事業をどのくらいやるのかという部分で算定するわけなんです、その際に自主事業は実態的にできたのかというのが一つ、調査項目が上がりました。

それで、具体的な数字をそれぞれZホールはじめ文化会館に問い合わせたところ、実のところ、やはり自主事業ができなくて未支出、要は支出がないという部分がありました。それで、具体的に申し上げれば、Zホールの部分では602万3,427円が戻入れ対象になると、それから、江刺のささらホールにつきましては450万7,144円、前沢のふれあいセンターについては102万6,000円、胆沢の文化創造センターについては998万9,632円、合計で2,154万6,203円がもちろん協議によりまして戻入れをしていただいたという格好になります。すみません、具体的なそのできなかった本数まではちょっと今手元にデータがなくて恐縮なんです、管理料的にはそのように戻入れをしていただいております。

○委員長（中西秀俊君） 浦川協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（浦川 彰君） ちょっと今、件数の件、回数の件がありましたので、ちょっと過去データの分がありますので、過去と比較してというお話をさせていただきたいと思います。

全体の利用人数なんですけれども、対前年比で大体60%減でございます。それが全体の流れですし、それから自主事業については、ちょっと対平成30年の数字なんです、平成30年は全部で68回開催されていたというのが、今回資料にありますように令和2年度は36回だったということで、おおよそ半分かなというふうに、です、その分入場者数も減ってきているということでございました。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 令和2年度は、多分、年度途中からコロナによって開催できない事業等があったということだと思いますけれども、現在の令和3年度は、もうコロナ禍において予算がついて事業を計画しているということになると思うんですけれども、そうなりますと開催できる方法が、例えば定員の半分で開催するとかということで、令和2年度よりは開催できる方法が見つかって、開催する回数は増えるのではないかなと思うんですけれども、令和2年度どのように査定して返還したのかがちょっと分からないからですけれども、開催しなければあまり経費がかからないけれども、開催すると半分しかお客さんが入れられないということで、事業費は変わらないんだけど収入は半分だという矛盾といいますか、それが例えば委託料の査定の中でどのように感じておられるのか、その矛盾をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） 自主事業の際の収支の出し方についてなんです、実際その一本一本のイベントごとに収入と支出の決算を見ながら、その部分で余った分について、昨年度については返していただいたということになります。

今年度もなかなか厳しい状況が続いていますので、ちょっと方針的に行経室のほうとも協議をしないといけないと思うんですが、やはり同じようなやり方になるか、向こうも検討しながらだとは思いますが、確かに人数が少なくなれば赤字になるのはそのとおりなので、だから戻しについては、もしかしたら去年よりは少ない形になるのかなと。要は欠損が、なかなか赤字のほうが膨らんでいくという状況ももしかしたら想定はされると思います。

○委員長（中西秀俊君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） 単純に赤字にならないようにするには、3,000円の事業を6,000円にして、半分の人で賄えばいいという理屈にはなるんですけども、実際はそういうわけにはいかなくて、それぞれの事業の相場というものがあると思いますので、そこら辺やっぱり考慮していただいて、会館、赤字になって持ち出しをしなければならないなんていうことにはならないように配慮いただければと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（佐々木靖郎君） 今ご指摘のとおり、指定管理者のほうにつきましても、その辺は十分協議しながら、いい道を探していきたいなというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で協働まちづくり部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会をいたします。

次の会議は9月10日午前10時から開くことといたします。

ご苦労さまでした。

午後3時51分 散会